伴中央まちづくり計画

（第2編　まちづくり活動）

平成２９年４月

伴中央町内会

～目　次～

第１章　はじめに ―――1
１　伴中央まちづくり計画（第２編　まちづくり活動）の目的 ･････････････････････ 1
２　計画の役割 ･･･ 1
３　計画対象区域 ･･ 2
４　計画策定までの流れ ･･ 3

第２章　伴中央地区の現状と課題 ―――5
１　伴中央地区の“強み”と問題点 ･･ 5
２　伴中央地区の課題 ･･ 6

第３章　まちづくりの基本理念（コンセプト） ―――――――――――――――――――――――――――――――――7
１　目指すまちの姿（将来像） ･･ 7
２　まちづくりの目標（基本的な方針、取組の柱） ･･････････････････････････････ 8

第４章　まちづくりの取組とプロジェクトの展開 ―――――――――――――――――――――――――――――――9
１　まちづくりの取組とプロジェクト ･･ 9
２　プロジェクト具体化の行動計画（重点的取組など） ･･････････････････････ 12

第５章　まちづくり計画の推進体制と運営 ―――――――――――――――――――――――――――――――――――40
１　計画の推進体制 ･･ 40
２　計画の進行管理・運営と具体化に向けた課題 ･･････････････････････････････ 41

参考資料 ―――44
○主として道路・公園に関する検討結果（意見の整理） ･･････････････････････ 44

第１章　はじめに

１　伴中央まちづくり計画（第２編　まちづくり活動）の目的

本計画は、伴中央まちづくり計画（第１編　土地利用の将来像）を踏まえ、伴中央地区がより一層、安全・安心で活きいきとした住みよいまちになることを目指し、主としてソフト面からまちづくりを進めるために作成しました。

その中では、「第１編　土地利用の将来像」の具体化を目指した取組、例えば、市街化調整区域における地区計画制度の活用、道路の整備やそれと合わせた土地利用の促進なども含みます。また、道路やコミュニティ施設の整備などにつなげる活動も取り上げています（ソフトからハード）。

なお、具体的なまちづくり活動を計画的・段階的に展開していくことから、計画の目標年次は概ね10年先（2026年）を目指すこととします。

２　計画の役割

本計画は、伴中央まちづくり計画（第2編　まちづくり活動）であり、「第１編　土地利用の将来像」と連動・一体化し、伴中央地区のまちづくりを土地利用面とまちづくり活動面、つまりハードとソフトを連動させ、まちづくりを進めることを意図するものです。

このように２つの側面を持つ計画を作成することにより、次のような役割をより力強く推し進めることを目指すものです。

＜内容的なこと＞

〇伴中央地区の“強み”を活かすための計画

〇伴中央地区の問題点の解決・改善を進めるための計画

〇上記２つ及び西風新都に立地することを含め、伴中央地区の魅力を創り、高める計画

＜参加や取組方＞

〇住民等（地域の事業者などを含みます。以下同様）が主体的にまちづくり活動を進める指針となる計画

〇住民等と行政が連携・協働してまちづくりに取り組むための指針となる計画（行政の支援を含む）

3　計画対象区域

本計画の対象区域は、伴中央地区の区域の全域（約250ha）とします。

なお、「第1編　土地利用の将来像」の計画対象区域は、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」（以下「西風新都推進計画2013」といいます。）に即し、地区計画の活用を含め、計画的な土地利用を進めるという観点から、伴中央地区の山陽自動車道より西側の区域（約126ha）としていましたが、本計画は山陽自動車道より東側の自然環境・生活環境の保全、歴史文化の活用なども考える必要があり、前記のように全域とします。

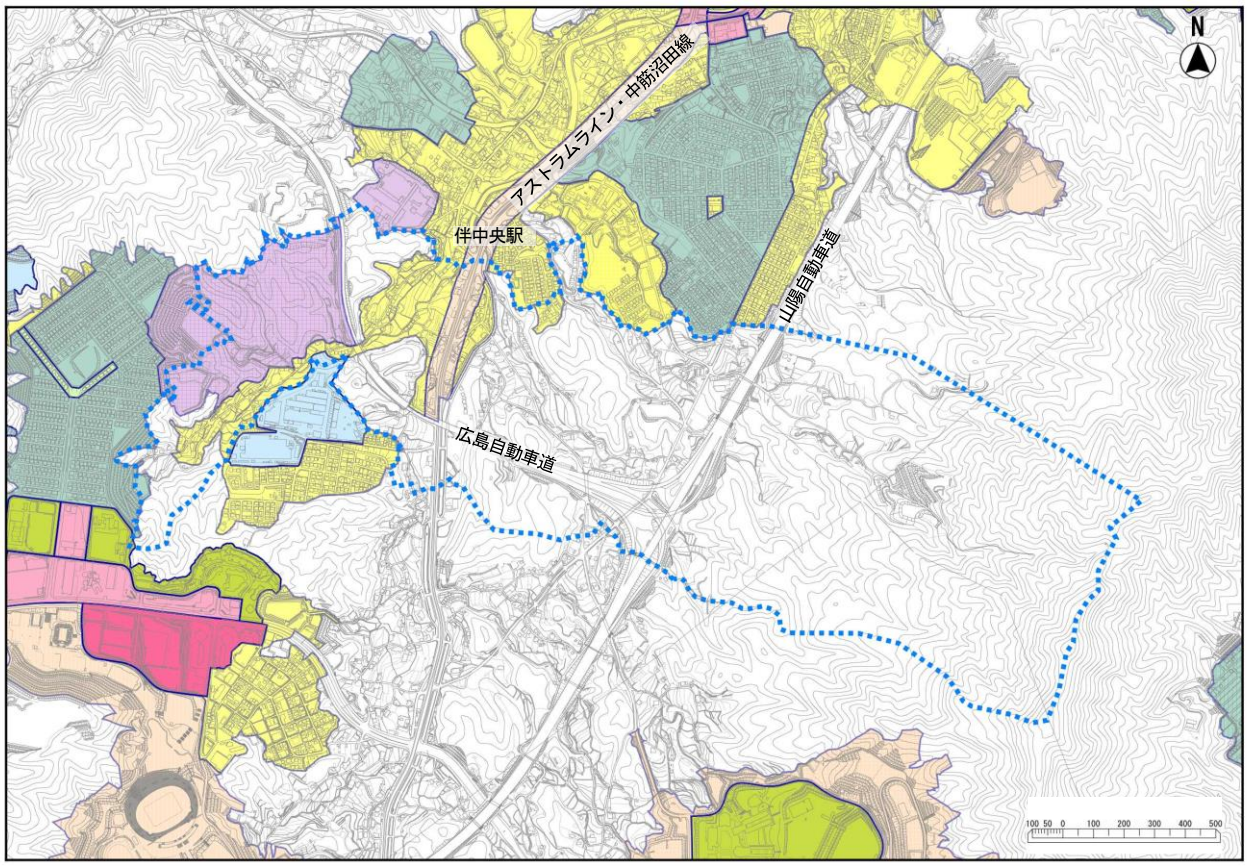

図　計画対象区域（伴中央地区）

4　計画策定までの流れ

伴中央まちづくり計画の作成にあたっては、平成26年度に「伴中央まちづくり会議」を立ち上げ、3回の勉強会等を行いました。

その成果を踏まえ、平成27年度には5回の伴中央まちづくり会議を開催し、「伴中央まちづくり計画（第１編　土地利用の将来像）」の案を作成し、平成28年度の伴中央町内会の総会で承認されました。これによって、伴中央地区の市街化調整区域では地区計画制度の活用が可能となりました。

そして平成28年度は、「第１編　土地利用の将来像」と関連づけながら、5回の伴中央まちづくり会議を開催し、「第２編　まちづくり活動」の案を作成し、平成29年度の伴中央町内会の総会で承認されました。

【伴中央まちづくり計画の作成に向けた取組とその流れ】

平成 26 年度　伴中央まちづくり会議

第1回　地域を知ることは、まちづくりの一歩　開催日：平成 27 年 1 月 17 日(土)
～語り合おう、伴中央の過去・現在・未来～

第2回　現場に学ぶまちづくり　開催日：平成 27 年 2 月 21 日（土）
～色んなまちづくりや計画を知り、伴中央で取り組みたいこと、出来そうなことなどを考える～

第3回　伴中央におけるまちづくり計画とは　開催日：平成 27 年 3 月 14 日（土）
～どんな内容・特色の計画に？　取り入れたいことは？～

⇩

平成 27 年度　伴中央まちづくり会議～「土地利用の将来像」の作成に向けた取組～

第1回　全体及びテーマ別検討会　開催日：平成 27 年 7 月 23 日(木)
○今年度の活動テーマとスケジュール　○テーマ：土地利用（その1）　～道路・公園～

第2回　テーマ別検討会　開催日：平成 27 年 11 月 16 日（月）
○テーマ：土地利用（その2）　～開発・建築～

第3回　テーマ別検討会　開催日：平成 27 年 12 月 7 日（月）
○テーマ：土地利用（その3）　～まとめ～

第4回　テーマ別検討会　開催日：平成 28 年 1 月 25 日（月）
○テーマ：土地利用以外のテーマ

第5回　テーマ別検討会（第2回　全体検討会）　開催日：平成 28 年 3 月 28 日（月）
○テーマ：土地利用以外　○今年度のまとめ　○来年度に向けて

⇩

地権者への意見照会

まちづくり計画（土地利用の将来像）の策定（総会での承認）

平成 28 年度の「伴中央まちづくり会議」の流れ

平成 28 年度 ―― 伴中央まちづくり計画（第2編）（案）の完成を目標 ――→

第1回
○今年度のスケジュール等
○まちづくり計画と地区計画（開発・建築）
○テーマ：環境
～産廃・土砂埋め立てなどに、いかに対応し、良好な環境を守り、つくるか～
【出前講座＋WS】
開催：8 月 8 日（月）

第2回
○テーマ：環境（２）
～いかに良好な環境を守り、つくるか～
・住民で対応できること⇒具体的な取組の検討・掘り下げ
※前回の出前講座や意見を踏まえて協議
開催：9 月 12 日（月）

第3回
○テーマ
防災・安全
～災害に強く、安全なまちを、どう実現するか～
【防災勉強会＋WS】
※WSでは、避難路（道路等）、避難場所、危険な箇所・区間、優先的に改善することなどを検討します
開催：11 月 7 日（月）

第4回
○テーマ1
これまでの振り返りと確認・追加
○テーマ2
・コミュニティ施設
・子ども・高齢者
・地域資源発見・創出・活用
・情報の共有化・発信と人育て
※上記のプロジェクトを構成する重点的取組を取り上げて話し合い
開催：1 月 23 日(月)

第5回
○テーマ
計画のまとめ
・これまでの検討結果を確認・追加し、内容を方向づける
・優先順位や全体的な推進体制などを方向づける
開催：2 月 27 日(月)

町内への意見照会

伴中央まちづくり計画（第2編の策定）（総会での承認）

まちづくり部会（5回開催）：平成 28 年…6/10、8/30、10/19、11/29　平成 29 年…3/23

視察研修：7 月 21 日（木）　視察地：兵庫県西宮市　甲陽園目神山地区

※WS：ワークショップ（話し合いなど）

ワークショップの風景（全体）

ワークショップの風景（グループでの作業）

ワークショップの風景（成果の発表）

第２章　伴中央地区の現状と課題

１　伴中央地区の“強み”と問題点

まちづくり会議など、住民から出された意見を中心に、伴中央地区の“強み”と問題点を整理すると、次の主要な点をあげることができます。

今後、“強み”を活かし、問題点を解決・改善し、“おしい点”を魅力にしていくような取組を、一歩一歩進めていくことが期待されます。

○“強み”は？

- よく知られている宝（資源･魅力）
- （あまり）知られていない、潜在的な宝（資源、魅力）
- 特徴的な機能、位置づけ、施設　など

▲問題点、“おしい”点は？

- 現在、困っていること
- 将来、（もっと）困ると思われること
- せっかくの“宝”が活かされていないこと
- 身近な問題点
- 広がりのある、地域で共通する問題点　など

道路・交通

○アストラムライン、伴中央駅
○高速４号線（トンネル）、都心と 15 分でつながる
○伴中央駅からアクセスできる地域がほぼ平地で、高齢者にもやさしい
○高速道路（できるとは思いもしなかった！）

歴史・文化

○権現さん、３つの神社
○古代山陽道、その駅の存在（現在のアストラムライン伴中央駅付近）

教育・スポーツ

○伴小学校（歴史がある、敷地が広い…）
○大学、外国の方が多くなった
○スポーツ施設がある

生活環境・自然

○山、川、田園、緑が多い
○ホタルのすむ川・水辺
○静かな環境

農業

○田畑
○消費地に近い（Ａシティ、こころ、旧市街…）、生産地と消費地を兼ね備えた地域

人口・コミュニティ

○西風新都ができ、人口が増加
○自然環境と合わせてコミュニティもよい

等々

道路・交通

▲アストラムラインの終電が長楽寺まで→定住条件の制約
▲佐伯区方面へのアクセスが弱い
▲道路・農道がせまい
▲それほど広くない生活道路で通過交通が多い（抜け道になっている）
▲農免道：交通量が多い、歩道・信号がない、今後更に交通量が増大する可能性→危険

生活環境（公園、上下水道、憩いの場、産廃…）

▲公園・広場が少ない、近くに公園がない
▲子どもを育てやすい環境だが、核となる遊ばせる公園が少ない
▲下水道が整備されていない区域が広がる
▲上水道がつながっていないところがある
▲自然を活かした憩いの場が少ない（川沿いの遊歩道など）
▲土砂埋め立て、産廃への不安
▲大型車などによる騒音

土砂災害

▲土砂災害警戒区域などが多い
▲土砂災害が起こりやすい

農地、土地の有効利用

▲休耕田が多い　▲農地の活用が難しい
▲道路がなく土地利用が難しい

人口・コミュニティ（集会所）

▲伴中央で専用の集会所がない→集会所の整備
▲子ども・若者が少ない、少子高齢化　等々

２　伴中央地区の課題

伴中央地区のまちづくりに関わる主要な課題としては、前記の「伴中央地区の“強み”と問題点」を踏まえると、次の点を設定することができます。

また、これらへの対応方向・視点としては、『“強み”を活かす、問題点を解決する、“おしい”点を“強み”にする』ことが基本になると考えます。

○「安全・安心なまちづくり」に、いかに取り組むか
○「便利で暮らしやすいまちづくり」に、いかに取り組むか
○「子育てしやすく、だれもが活きいきと暮らせるまちづくり」に、いかに取り組むか
○「水と緑と文化が息づくまちづくり」に、いかに取り組むか
○「支え合いと住民力・地域力を高めるまちづくり」に、いかに取り組むか

加えて、伴中央地区は西風新都の一角、かつ中央部付近を占めており、こうした立地性や伴中央の資源などを活かし、西風新都の都市機能『住み、働き、学び、憩う、護(まも)る[防災]』（西風新都推進計画2013）のどの部分を、どのように担っていくかを検討する必要があります。

第３章　まちづくりの基本理念（コンセプト）

１　目指すまちの姿（将来像）

伴中央地区は、西風新都の安佐南区の区域のほぼ中央に位置し、東には広島南アルプス（安佐南区の武田山から西区の鈴が峰に至る全長約15㎞）を構成する権現峠などの山地、その他は住宅団地や一部残されている緑地などが地区を囲んでいます。その中に、住宅地が広がり、中筋沼田線沿いには商業施設などが立地し、農地や緑地、水辺の環境（大塚川）も残されています。また、地区の中央を南北方向に中筋沼田線及びアストラムラインが通り、伴中央駅が立地しています。

まちづくり計画の策定に当たっては、こうした特性や、伴中央まちづくり会議などで出された地区の“強み”、問題点、将来イメージを整理するとともに、「西風新都推進計画2013」の考え方などを踏まえ、「第１編　土地利用の将来像」と共通する「将来のまちの姿」を掲げます。

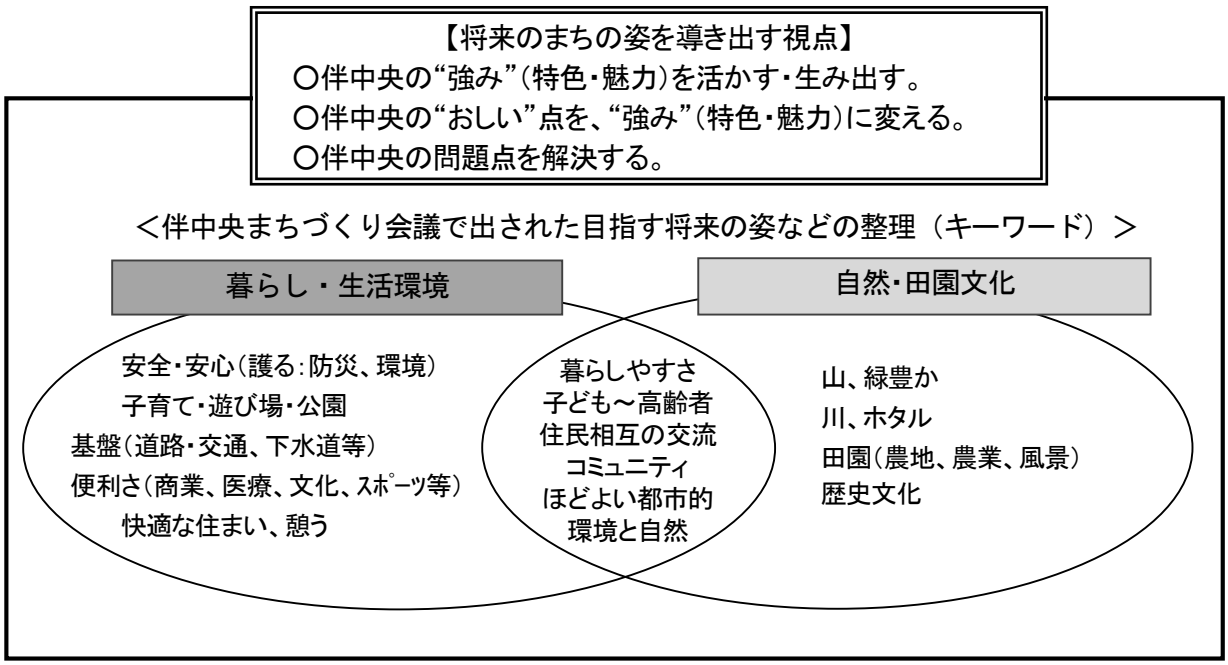

目指すまちの姿（将来像）

安全・快適で、自然と田園文化が彩る『暮らし活きいき“ふるさと”伴中央』

●安全・安心と個性・魅力をみんなの力と支え合いで守り、高めるまち
（“住民力”が育つまち）

●暮らしやすくて便利さを備えた生活環境の整ったまち
（ほどよい都市的環境のあるまち）

●緑と水と田園文化が彩る“ふるさと”を感じるまち
（だれもが愛着を感じ、定住やＵターンしたいまち）

２　まちづくりの目標（基本的な方針、取組の柱）

目指すまちの姿（将来像）を実現するため、伴中央地区の現状（“強み”、問題点など）や課題を踏まえ、分野別のまちづくりの目標（基本的な方針、取組の柱）を次のように設定します。

●安全・安心なまちづくり

伴中央地区の実情を踏まえながら、だれもが安全・安心に暮らせるまちを築いていくため、行政・関係機関と連携しながら、交通安全や防災、防犯、環境の保全などに取り組むとともに、道路や河川、避難場所などハード面の整備に向けた活動にも取り組みます。

●便利で暮らしやすいまちづくり

伴中央地区における暮らしの利便性を高めるため、道路・交通網の整備の優先順位などを地区で検討し方向づけ、行政に働きかけるとともに、コミュニティの場の確保・充実、地区の利便等の向上に資する土地利用の促進などに取り組みます。

●子育てしやすく、だれもが活きいきと暮らせるまちづくり

子育てしやすく、だれもが活きいきと暮らせるまちを目指し、子どもたちの居場所、子育てサロン、子どもと高齢者等の交流の場や機会、高齢者等の知識や技術等の活用など、ソフト・ハード両面から取り組みます。

●水と緑と文化が息づくまちづくり

伴中央地区の自然や田園、地域にある有形・無形の歴史文化を掘り起こし、活かしながら、この地ならではの体験活動などができる環境や活動づくりに取り組みます。

●支え合いと住民力※1・地域力※2を高めるまちづくり（全体に関わる取組方）

伴中央地区の住民、事業者等が、まちづくりなどの情報を共有化し、参加の輪を広げながら、相互に協力して、一歩一歩、地域の課題の解決や魅力づくりに取り組みます。また、伴中央地区以外の協力者・支援者などを含めた人的ネットワークを構築し、人が育ち、活躍するまちを目指します。

※１　**住民力**：住民自身の自立的な力の発揮
※２　**地域力**：地域の課題を、地域の人たちで力を合わせ解決する力

※上記の５つの目標は相互に関連

第４章　まちづくりの取組とプロジェクトの展開

１　まちづくりの取組とプロジェクト

まちづくり会議等で出された意見などを踏まえ、伴中央地区における取組を次のような分野・グループに整理します。

〇土地利用
〇道路・交通
〇防災、安全・安心
〇環境保全
〇コミュニティ施設（集会所、公園・遊び場など）
〇子ども（教育・子育て）、高齢者
〇自然、農・食、景観、歴史文化
〇商業・観光、集客・交流
〇その他

これらに含まれる取組の中には、「(主として)地域・住民・民間で取り組むこと」、「（主として）行政が取り組むこと」、「協働で取り組むこと」がありますが、多くの取組は「(主として)地域・住民・民間で取り組むこと」と「協働で取り組むこと」が占めます。

一方、「（主として）行政が取り組むこと」としては、

・生活道路等の整備（拡幅、待避所…）
・農免道の交通安全対策（交差点の安全化等）
・歩道の設置、交通安全施設の整備
・アストラムラインの終便の延伸
・環境保全のための行政指導
・防災対策（施策）の推進

などがありますが、これらについても住民の協力、住民と行政の連携が必要となります。

こうした取組の中から、重点的に取り組むことなどを取り上げたプロジェクトを設定します。

なお、上記の内容は次頁に「まちづくり基本理念と取組・プロジェクトの骨子」としてまとめています。

■まちづくり基本理念と取組・プロジェクトの骨子

資源・魅力、“強み”（伴中央地区及びその周辺）
道路（幹線道路）・交通（アストラムライン）、歴史・文化、教育・スポーツ、生活環境・自然、農地・農業、コミュニティ

“強み”
問
（その

西風新都の都市機能
（活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画 2013）
住み、働き、学び、憩う、護(まも)る[防災]

まちづくりの基本理念

安全・快適で、自然と田園文化が彩る『暮らし活きいき、ふるさと、伴中央』
【目指すまちの姿（将来像）】

- ●緑と水と田園文化が彩る“ふるさと”を感じるまち（だれもが愛着を感じ、定住やUターンしたいまち）
- ●暮らしやすくて便利さを備えた生活環境の整ったまち（ほどよい都市的環境のあるまち）
- ●安全・安心と個性・魅力をみんなの力と支え合いで守り、高めるまち（“住民力”が育つまち）

【まちづくりの目標】
（基本的な方針、取組の柱）

1 **安全・安心なまちづくり**

2 **便利で暮らしやすいまちづくり**

3 **子育てしやすく、だれもが活きいきと暮らせるまちづくり**

4 **水と緑と文化が息づくまちづくり**

5 **支え合いと住民力・地域力を高めるまちづくり**
（全体に関わる取組方）

○1～5は相互に関連

※住民力
住民自身の自立的な力の発揮
※地域力
地域の課題を、地域の人たちで力を合わせ解決する力

部門別の取組
～主として 地域・住民・民間で取り組むこと、行政が取り組むこと、協働で取り組むこと～
【】関連の強い西風新都の都市機能
（）関連の強いまちづくりの目標（番号）

土地利用【全般】（1、2、4）
まちづくり計画（第1編　土地利用の将来像）を策定

道路・交通【全般】（1、2）
・生活道路等の整備（拡幅、待避所…）　・農免道の交
・歩道の設置、交通安全施設の整備　・アストラムラ

防災、安全・安心【護る】（1）
・避難場所：胡子神社の移転→跡地(山を削ることも検討
・災害危険箇所の解消（山地部の開発→急傾斜地の解
・通学路の安全対策、交通安全（道路・交通と連携）　など

環境保全【護る】（1、4）　※自然環境は下記の
・土砂埋め立てへの対応　・産業廃棄物の搬入への対応
・大型車等の通行による騒音、交通の危険性の軽減　な

コミュニティ施設（集会所、公園・遊び場など）
・伴中央の集会所の新設…候補地：胡子神社（移転の場
・空き家等の活用による交流の場づくり
・公園・広場の整備（新設、既存施設の再整備・魅力づく
・子どもが安全に遊べる公園・広場　など

子ども（教育・子育て）、高齢者【住む、学ぶ、憩
・子育てしやすいまちづくり（公園・広場の整備と連携）
・体験学習機会の充実（「おくはた分校」…）　・高齢者の
・高齢者を支える施設の立地促進（土地利用と関連）　な

自然、農・食、景観　、歴史文化【憩う、働く】（3、
・森林を活かした公園（タケノコ掘りなどの体験もできる）
・歴史文化を活かしたまちづくり（周遊コース、説明板、
・自然を活かした憩いの場(山、川・水辺…)
・農地の活用（市民菜園、特産品、景観作物…）、食文化
・美しい川づくり、ホタルのすむ環境づくり
・大塚川の浚渫（しゅんせつ）…ホタルのすむ環境との

商業・観光、集客・交流【働く、憩う】（2）
・観光資源の発掘・活用（歴史文化と連携）
・コンビニ・商業施設の立地促進　・憩いと交流の飲食
・空き家の活用による店づくり　など

その他
・話し合うこと（場）　・情報の共有化・発信
・上下水道の整備　など

"強み"の一方で、
問題点も
（その逆も）

問題点・困っていること、"おしい"点（伴中央地区）
道路・交通（アストラムラインの終電）、生活環境、土砂災害、農地、土地の有効利用、人口・コミュニティ（集会所）

策定

道の交通安全対策（交差点の安全化等）
トラムラインの終便の延伸　など

とも検討）の公園化、集会所の整備の検討
地の解消…）　・避難路の確保・安全対策
携）　など

は下記の「自然」で対応
への対応　⇒行政指導、地域での活動
軽減　など

など）【住む、憩う】（2、3）
移転の場合）、前原上の調整池近くの農地

魅力づくり）

学ぶ、憩う、護る】（1、3、4）
と連携）
高齢者の力・能力の活用
関連）　など

動く】（3、4）
もできる）　・花いっぱいのまち
説明板、体験機会…）

、食文化、イノシシ対策

環境との調整　など

流の飲食店のあるまち

土地利用…地権者等が連携した取組など　※制度・事例の紹介
○市街化調整区域での土地利用（地区計画制度の活用）
○市街化区域での土地利用

プロジェクトと重点的取組など

※今後、優先順位などを検討し、具体化を目指します。

道路網整備・充実プロジェクト　※土地利用と関連
○安全・安心で快適な道路環境の形成（全体的な取組）
○伴中央駅前面的整備・道路網強化の促進（特定地区）
○平木・骨格道路の形成（幅員6mの確保：特定地区）
※特に「災害に強いまちづくりプロジェクト」と関連（一体的な推進）

災害に強いまちづくりプロジェクト
○防災・避難対策の推進（主としてソフト：要配慮者への対策も）
○災害に強い施設・環境の整備・充実（主としてハード）

環境対策・保全プロジェクト
○伴中央・まちづくり憲章の作成と普及（環境を中心に作成）
○環境パトロール隊の結成と活動展開
○まちじゅう環境美化（清掃など）⇒「花いっぱい…」と連携

コミュニティ施設整備・充実プロジェクト
○「つどいの場」づくり（民間（個人）の建物の活用）
○伴中央の集会所の建設（避難場所にも活用）
○公園・広場・遊び場の確保と整備・充実

子ども・高齢者活きいきプロジェクト
○高齢者等の力・能力の活用（生きがい探し）
○遊び場・居場所づくり（コミュニティ施設整備・充実 PRJ と連携）
○体験・交流活動の推進（自然・歴史・食文化体験、世代間交流など）

地域資源発見・創出・活用プロジェクト
○ホタルの里づくり
○花いっぱいのまちづくり←→○農地の活用と魅力づくり（花・景観作物、特産品、収穫祭、食文化など）
○地域資源（自然、歴史文化など）の再発見と活用
※特に「子ども・高齢者活きいきプロジェクト」と関連（連携した取組）

情報の共有化・発信と人育てプロジェクト（全体に関連）
○情報の提供・発信（HPの開設、ニュースレターの発行など）
○世代間交流、若者の意見を聞く場
○地域の人材の把握と活用
○大学などとの交流・連携

その他の重点的取組など
○アストラムラインの終便の延伸（町内会として要望）
○空き家活用（「地域資源発見・創出・活用 PRJ」への位置づけも）

まちづくり計画の推進体制と運営
プロジェクト具体化の行動計画（重点的取組など）

２　プロジェクト具体化の行動計画（重点的取組など）

各プロジェクトの重点的取組の中から、優先度・重要度、実現可能性、波及効果などを勘案し、具体化を目指す次の取組を取り上げ、それらについて次のような事項を検討し、取組の手順などを示した行動計画を作成します。

ここで作成する行動計画は、その取組自体の具体化を図るものであるとともに、他の取組を具体化するための参考（モデル）となるものです。今後、他の取組においても具体化の熟度が高まった場合などには、原則として行動計画を作成又はこれに準じた内容を整理し、住民等に伝え、理解と協力、参加を得ながら、具体化を目指すこととします。

【行動計画を作成するプロジェクト別の重点的取組】

道路網整備・充実プロジェクト

〇安全・安心で快適な道路環境の形成（全体的な取組）

〇伴中央駅前面的整備・道路網強化の促進（特定地区）

〇平木・骨格道路の形成（幅員６ｍの確保：特定地区）

災害に強いまちづくりプロジェクト

〇防災・避難対策の推進（主としてソフト：要配慮者への対策も）

〇災害に強い施設・環境の整備・充実（主としてハード）

環境対策・保全プロジェクト

〇伴中央・まちづくり憲章の作成と普及（環境を中心に作成）

〇環境パトロール隊の結成と活動展開

コミュニティ施設整備・充実プロジェクト

〇「つどいの場」づくり（民間（個人）の建物の活用）

子ども・高齢者活きいきプロジェクト

〇高齢者等の力・能力の活用（生きがい探し）

地域資源発見・創出・活用プロジェクト

〇ホタルの里づくり

〇花いっぱいのまちづくり

〇地域資源（自然、歴史文化など）の再発見と活用

情報の共有化・発信と人育てプロジェクト（全体に関連）

〇情報の提供・発信（ＨＰの開設、ニュースレターの発行など）

■行動計画に盛り込む基本的な項目・検討事項

項　目	検討事項の例
プロジェクト名、重点的取組	○取り上げるプロジェクト名、重点的取組
最終目標・効果	○目指す目標、期待する効果
目指す（期待する）効果	○この取組が、どのような効果を目指すのか、又は期待できるのか
対象（受益者等）	○だれを対象とし取り組むのか
取組のメニュー・内容	○どんなことに取り組むのか、また、その内容
担い手・体制	○だれが担うか ○体制（組織・グループ）が必要な場合はその内容
取組の手順・スケジュール	○どんな手順で取り組むか（基本的な流れ） ○いつから（着手）、いつまで取り組むのかが分かる場合は記載
必要なもの・こと その費用、費用捻出の方法	○具体化するための手法（どんな方法で具体化を図るか） ○公的な支援制度、民間の支援（助成）制度 ○資金（自主財源、公的な助成金、民間の助成金）
具体化の課題・留意点	○具体化するのに超えなければならない壁（課題・留意点）を整理

プロジェクト名	**道路網整備・充実プロジェクト（その１）**
重点的取組	安全・安心で快適な道路環境の形成（全体的な取組）
最終目標・効果	○安全・安心で快適な道路環境の形成
対象（受益者等）	○道路利用者（子ども～高齢者）：交通安全、防災安全性、便利さ・快適さ
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒取組方などの検討（話し合い、作業） ○整備案（内容）、優先順位の明確化 ○関係権利者との調整、協力依頼（同意） ○町内会での合意形成 ○広島市との調整・要望　など
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（町内会活動への位置づけ：部会、プロジェクトチーム等） ○参加者：町内会役員（各地区１名（以上）など）＋有志
手順・スケジュール	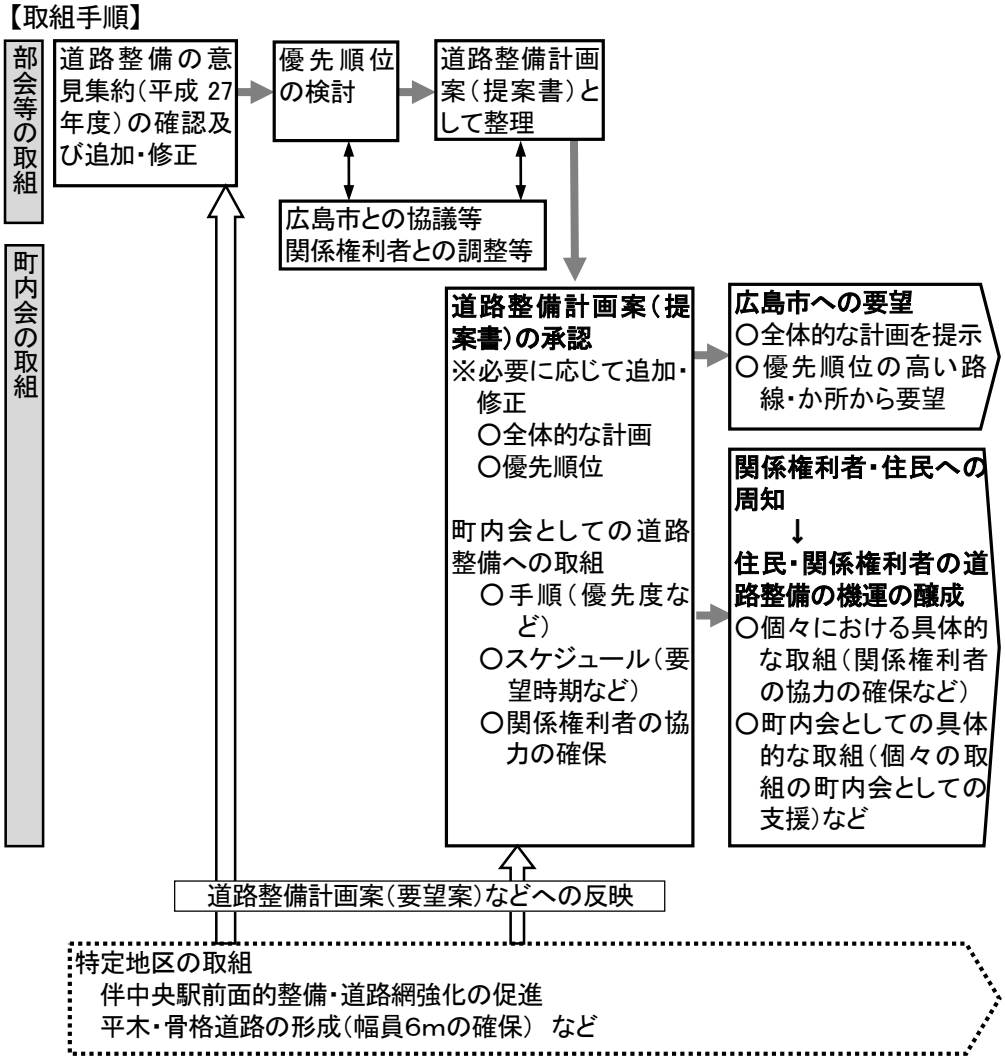
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担 ○先進地視察…広島市の支援制度の活用
具体化の課題・留意点	○部会等の立ち上げ（参加者・協力者の確保） ○関係権利者の理解と協力、意思統一、参加 ○歩行者等の交通安全、防災安全性の確保

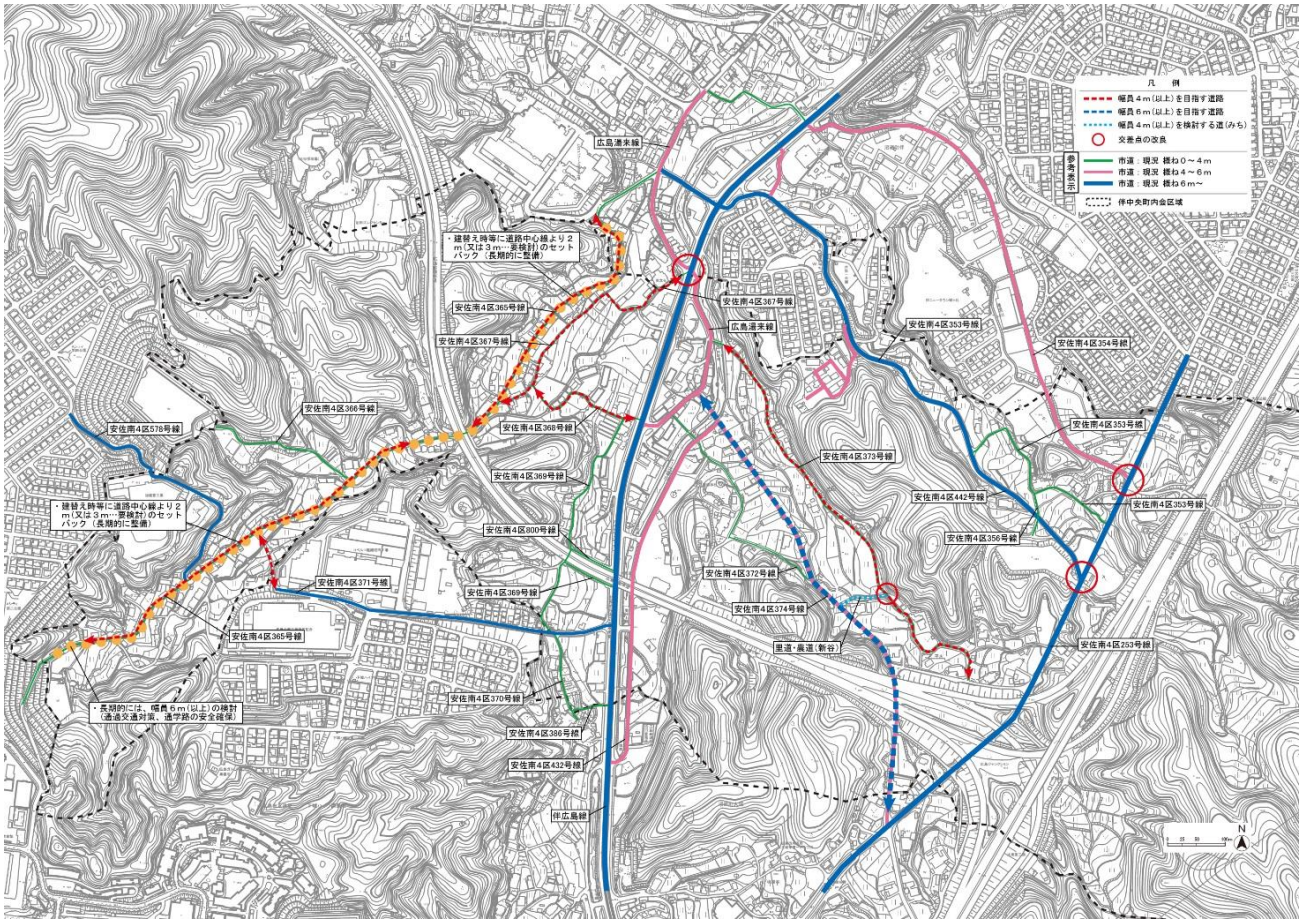

まちづくり計画（第１編）にまとめている「主として道路・公園に関する検討結果（意見の整理）」
（平成 27 年度）

↓

上記の「意見の整理」（平成 27 年度）の確認及び追加・修正
本計画の巻末「参考資料：主として道路・公園に関する検討結果（意見の整理）」を参照
（チームを立ち上げて、まずは、具体的に道路の整備を再検討）
↓
優先順位の検討
↓
道路整備計画案（要望案）として整理

プロジェクト名	**道路網整備・充実プロジェクト（その2）**
重点的取組	伴中央駅前面的整備・道路網強化の促進（特定地区）
最終目標・効果	○土地の有効活用～道路基盤の形成と適正な宅地開発（特定区域）～
対象（受益者等）	○関係権利者（土地所有者等）、道路利用者
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒取組方などの検討（話し合い、作業） ○整備案（内容）をもとにした関係権利者等への情報提供 ○関係権利者の話し合い、意見の調整、合意形成 ○町内会への情報提供、町内会の協力・支援 ○広島市との事前協議・調整 ○開発事業者の確保 ○広島市との協議、広島市への開発許可等申請の手続き　など
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（関係権利者等）⇒町内会活動への位置づけ：部会、プロジェクトチーム等 ○熟度が高まる段階で事業体制づくり「関係権利者＋開発事業者」
手順・スケジュール	【取組手順：前原地区（伴中央駅前）をモデル】 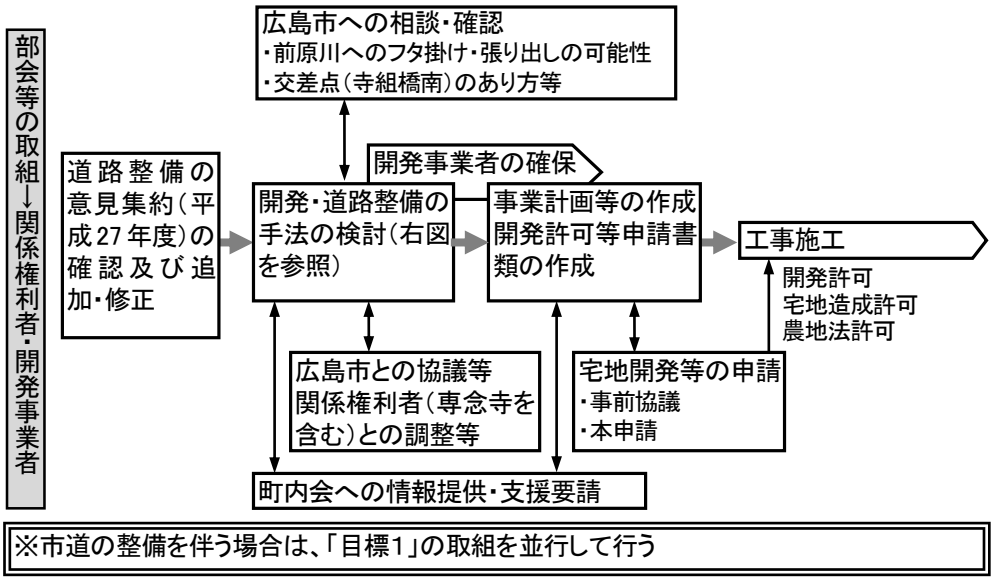
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担 ○コンサルタント、ゼネコン（開発事業者）を探す ○開発許可等申請書類の作成…開発事業者
具体化の課題・留意点	○関係権利者の理解と協力、意思統一、参加 ○歩行者等の交通安全の確保（特に児童の安全） ○開発事業者の確保

伴中央駅前（専念寺の南側の農地を中心とした区域）における開発・道路整備のパターン（案）

【パターンＡ：市道（安佐南４区 367 号線）の拡幅（河川へのフタ掛け・張り出し等の検討）＋宅地開発】

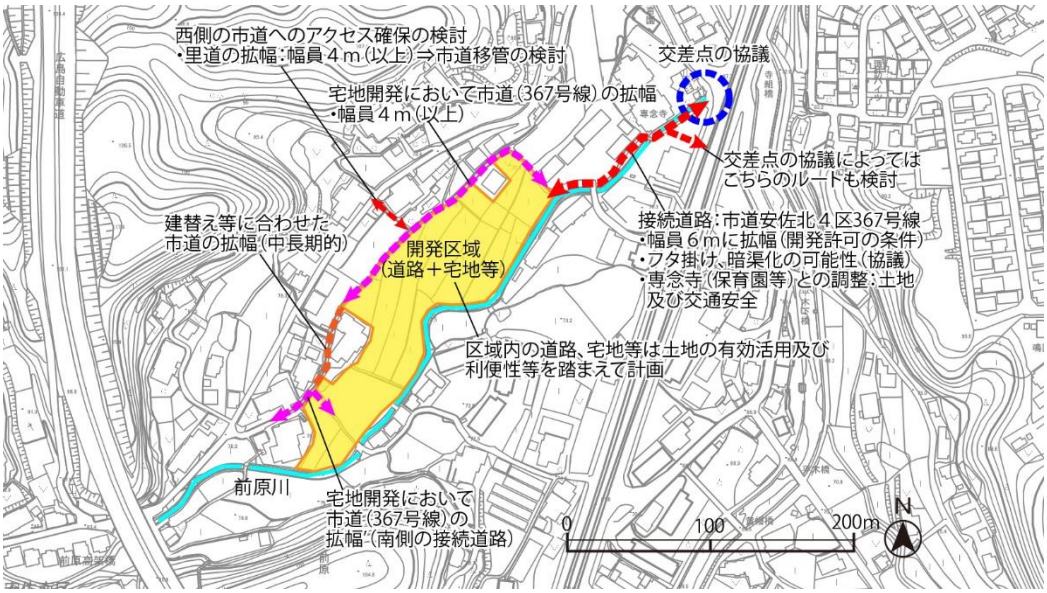

【パターンＢ：私道（現道：約６ｍ）を利用＋宅地開発】

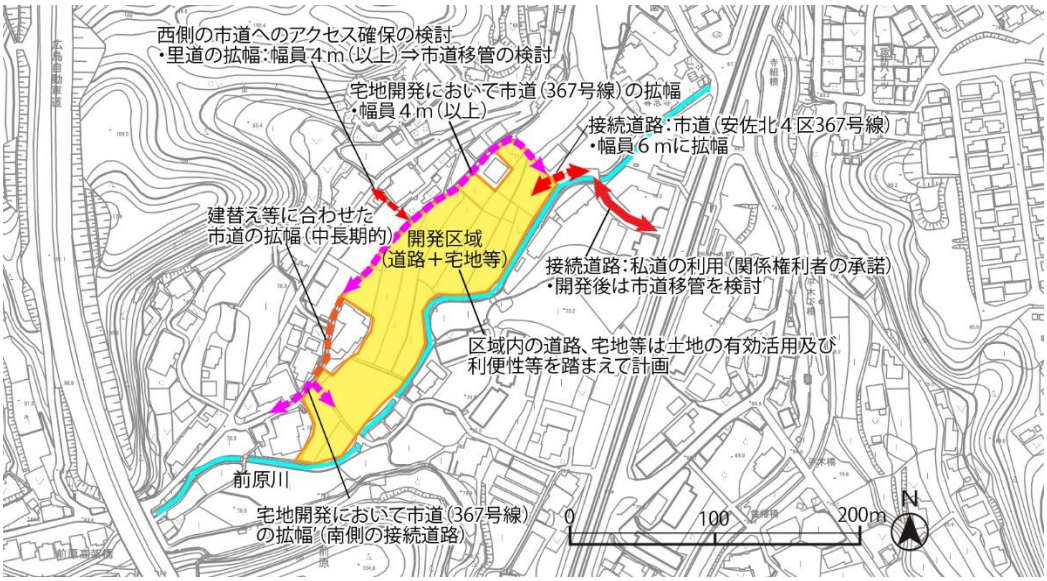

【パターンＣ：中筋沼田線につながる新たな道路整備（幅員６ｍ）＋宅地開発】

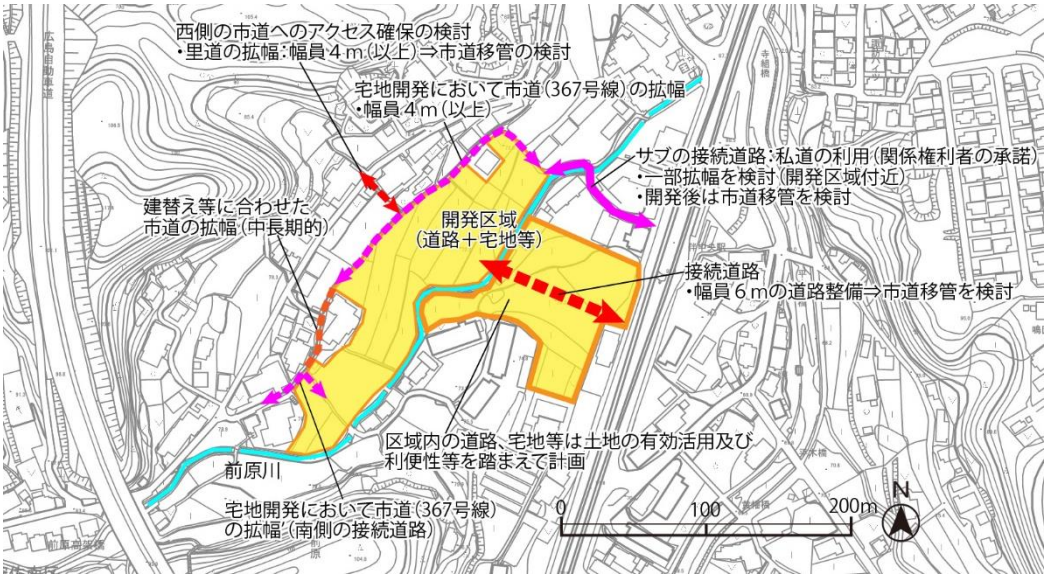

プロジェクト名	**道路網整備・充実プロジェクト（その3）**
重点的取組	平木・骨格道路の形成（幅員６ｍの確保：特定地区） ～まずは中心の道を６ｍにしよう～
最終目標・効果	○安全・安心で快適な道路環境の形成（平木地区）
対象（受益者等）	○住民、道路利用者、関係権利者（土地所有者等） ＜取組の参加者・担い手＞ 地権者で組合的な組織を立ち上げる。
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） ○整備案（内容）をもとにした住民、関係権利者等への情報提供 ○住民、関係権利者の話し合い、意見の調整、合意形成 ○町内会への情報提供、町内会の協力・支援 ○広島市への相談 ○広島市との調整・要望 ○電柱の移設（道路外へ） ＜開発行為を行う場合＞ ○関係権利者の話し合い、意見の調整、合意形成 ○町内会への情報提供、町内会の協力・支援 ○みんなが望む福祉施設などの検討 ○広島市との事前協議・調整 ○開発事業者の確保 ○広島市への都市計画の提案（提案者による地区計画素案の作成など） ○広島市との協議、広島市への開発許可等申請の手続き　など
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（住民の有志＋関係権利者等）⇒町内会活動への位置づけ：部会、プロジェクトチーム等 ○開発行為（地区計画）の塾度が高まる段階で事業体制づくり「関係権利者＋開発事業者」 ・関係権利者等による組合的な組織の立ち上げ　など
手順・スケジュール	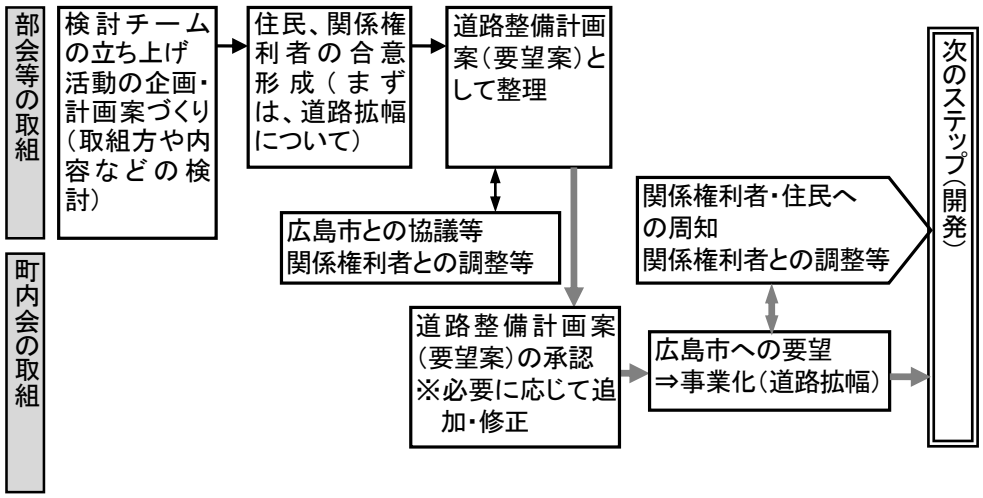 部会等の取組 町内会の取組 検討チームの立ち上げ活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） 住民、関係権利者の合意形成（まずは、道路拡幅について） 道路整備計画案（要望案）として整理 広島市との協議等 関係権利者との調整等 道路整備計画案（要望案）の承認 ※必要に応じて追加・修正 関係権利者・住民への周知 関係権利者との調整等 広島市への要望 ⇒事業化（道路拡幅） 次のステップ（開発）
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担 ○コンサルタント、ゼネコン（開発事業者）を探す ○開発許可等申請書類の作成…開発事業者
具体化の課題	○関係権利者、住民の理解と協力、意思統一、参加 ○歩行者等の交通安全の確保（特に児童の安全） ○開発事業者の確保

第3回まちづくり会議（平木地区）の検討結果

プロジェクト名	**災害に強いまちづくりプロジェクト（その１）**
重点的取組	防災・避難対策の推進（主としてソフト：要配慮者への対策も）
最終目標・効果	○災害に強い安全・安心のまちづくり ・防災意識の向上　　・防災を通じた交流とコミュニティの充実
対象（受益者等）	○住民
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） ○町内会未加入者への対応（区役所、町内会が協力して対応） ○危険箇所、避難場所、『地域の防災について』（防災勉強会 2016. 11. 14）などの周知 (例)調整池の溢水する雨量、避難の目安の確認 ハザードマップの詳細版の作成（警戒区域等以外の危険箇所等を明記） ○広島市防災情報メールへの登録促進…右下のチラシを参照 登録方法の説明会などが必要 ○避難場所の確保（町内会との協定など） (例)コベルコ、金属工業協同組合、専念寺、伴保育園、アストラムラインの駅など ○要配慮者への対応 (例)民生委員が中心的な役割を担うが、民生委員を支える町内会の支援体制を整備する必要がある ○防災に関する普及・啓発活動 **＜「防災に関する普及・啓発活動」＋「食文化・食育＋交流（世代間交流）など」の取組案＞** 体験しよう・学ぼう「炊き出し訓練」…作業内容は下記の「手順・スケジュール」を参照 ・子どもから高齢者までの参加：楽しみながらの訓練 ・防災（炊き出し）＋食育・食文化体験＋高齢者等の活用 ・メニュー：ご飯(むすび)、いも煮、豚汁、にごめ（汁の少ない筑前煮風…） その２：手づくり「かまどベンチ」の製作…Ｐ２２を参照
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（まちづくり部会メンバー（各地区２名以上）・町内会の役員＋子ども会など地域活動団体＋地域住民有志） ⇒町内会活動への位置づけ：部会、プロジェクトチーム等
手順・スケジュール	**体験しよう・学ぼう「炊き出し訓練」** **～「防災」＋「食文化・食育＋交流（世代間）など」～** 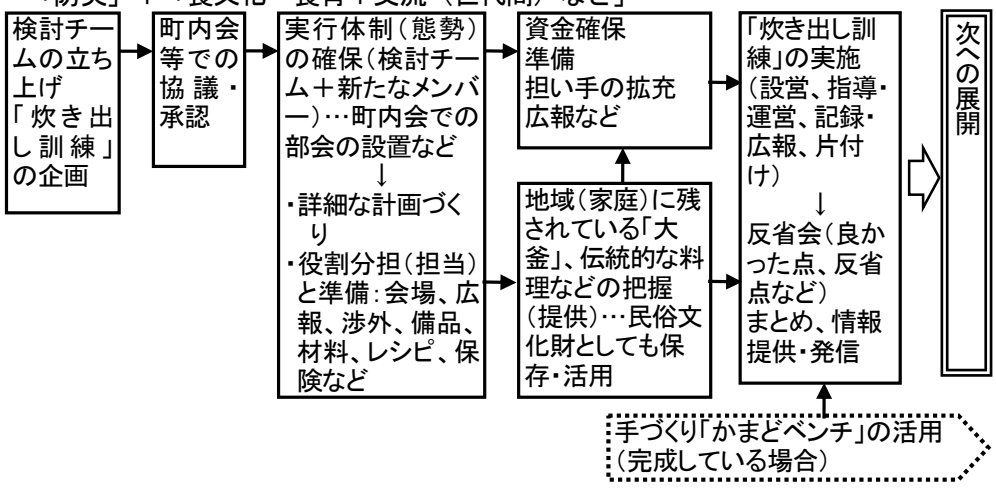
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議の開催（会議費）…町内会の負担、助成制度の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担
具体化の課題・留意点	○担い手の確保：検討チーム、実行体制 ○当日参加者の確保 ○ＰＲの方法

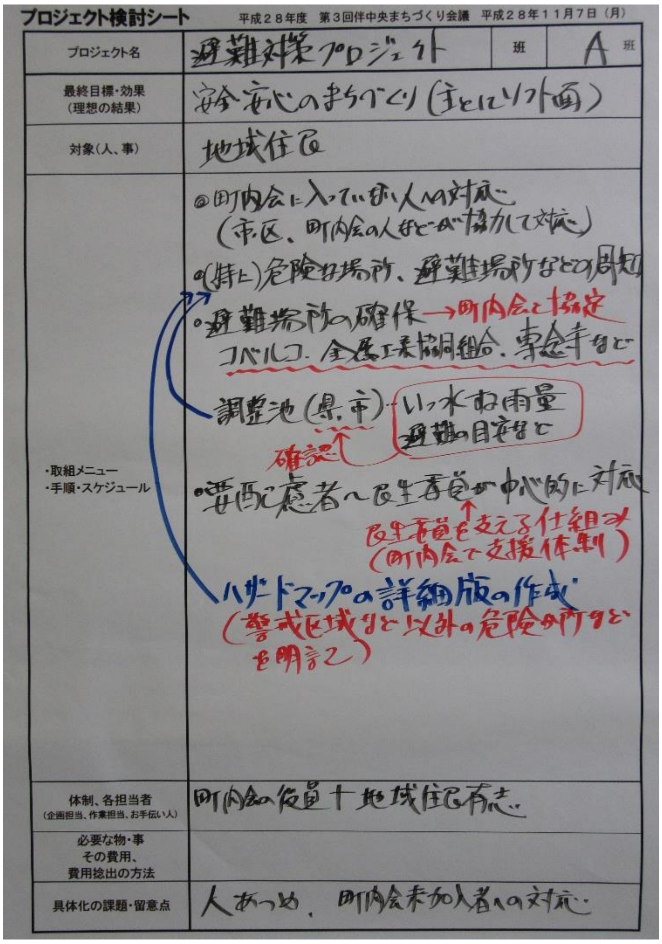

プロジェクト検討シート　平成２８年度　第３回伴中央まちづくり会議　平成２８年１１月７日（月）

プロジェクト名	避難対策プロジェクト	班	A 班
最終目標・効果（理想の結果）	安全安心のまちづくり（主にソフト面）		
対象（人、事）	地域住民		
・取組メニュー ・手順・スケジュール	◎町内会に入っていない人への対応（市区、町内会の人などが協力して対応） ◎（特に）危険な場所、避難場所などの周知 ・避難場所の確保→町内会と協定 コベルコ、金属工業協同組合、東念寺など 調整池（県、市）確認…いっ水する雨量、避難の目安など ・要配慮者へ民生委員が中心的に対応 ↑民生委員を支える仕組み（町内会で支援体制） ハザードマップの詳細版の作成（警戒区域など以外の危険か所などを明記）		
体制、各担当者（企画担当、作業担当、お手伝い人）	町内会の役員＋地域住民有志		
必要な物・事 その費用、費用捻出の方法			
具体化の課題・留意点	人あつめ、町内会未加入者への対応		

第3回まちづくり会議（前原上地区）の検討結果

広島市南区での取組

宇品線跡地での菜園づくり⇒収穫祭

広島市では、市民の皆様の防災対策などに役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに、特別警報の発表や避難勧告などの緊急かつ重要な防災情報等を、電子メールで配信しています。

システムは無料でご利用いただけますが、通信費は利用者の負担となります。

登録していますか?

広島市防災情報メール

おもな配信情報

1　避難勧告や避難指示、特別警報の発表・解除などの緊急情報（必須受信）

2　災害対策本部などの設置、廃止情報（選択受信）

3　不審者や犯罪の発生などに関する防犯情報（選択受信）

4　気象情報、地震、津波などの防災上重要な情報（選択受信）

5　土砂災害警戒情報、河川の洪水情報（選択受信）

（1は必須受信、2～5は選択受信できます。）

登録方法は裏面をご覧ください。

広島市 Hiroshima City　広島市危機管理室災害対策課　広島市中区国泰寺町一丁目6番34号　TEL:082-504-2819 FAX:082-504-2802　電子メール:saigaitaisaku@city.hiroshima.lg.jp　ホームページ:http://www.city.hiroshima.lg.jp

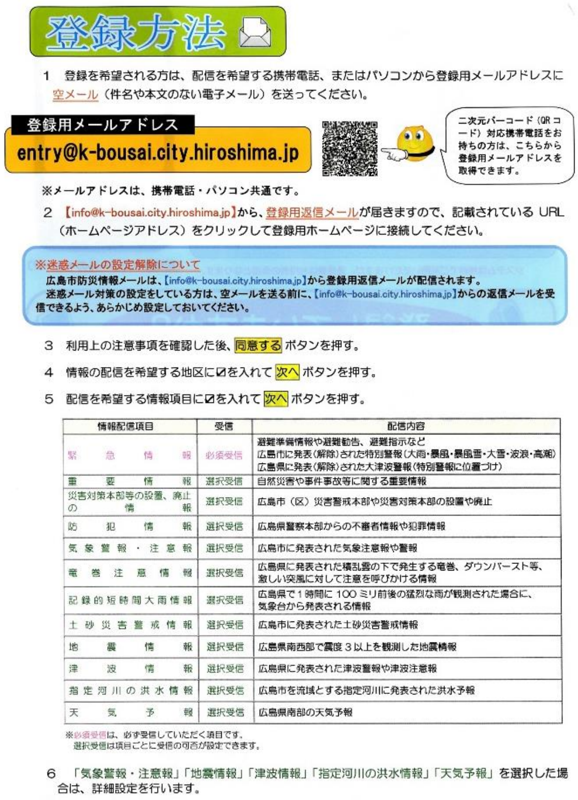

登録方法

1　登録を希望される方は、配信を希望する携帯電話、またはパソコンから登録用メールアドレスに空メール（件名や本文のない電子メール）を送ってください。

登録用メールアドレス
entry@k-bousai.city.hiroshima.jp

二次元バーコード（QRコード）対応携帯電話をお持ちの方は、こちらから登録用メールアドレスを取得できます。

※メールアドレスは、携帯電話・パソコン共通です。

2　【info@k-bousai.city.hiroshima.jp】から、登録用返信メールが届きますので、記載されている URL（ホームページアドレス）をクリックして登録用ホームページに接続してください。

※迷惑メールの設定解除について
広島市防災情報メールは、【info@k-bousai.city.hiroshima.jp】から登録用返信メールが配信されます。
迷惑メール対策の設定をしている方は、空メールを送る前に、【info@k-bousai.city.hiroshima.jp】からの返信メールを受信できるよう、あらかじめ設定しておいてください。

3　利用上の注意事項を確認した後、同意する ボタンを押す。

4　情報の配信を希望する地区に☑を入れて 次へ ボタンを押す。

5　配信を希望する情報項目に☑を入れて 次へ ボタンを押す。

情報配信項目	受信	配信内容
緊急情報	必須受信	避難準備情報や避難勧告、避難指示など 広島市に発表（解除）された特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮） 広島県に発表（解除）された大津波警報（特別警報に位置づけ）
重要情報	選択受信	自然災害や事件事故等に関する重要情報
災害対策本部等の設置、廃止の情報	選択受信	広島市（区）災害警戒本部や災害対策本部の設置や廃止
防犯情報	選択受信	広島県警察本部からの不審者情報や犯罪情報
気象警報・注意報	選択受信	広島市に発表された気象注意報や警報
竜巻注意情報	選択受信	広島県に発表された積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等、激しい突風に対して注意を呼びかける情報
記録的短時間大雨情報	選択受信	広島県で１時間に 100 ミリ前後の猛烈な雨が観測された場合に、気象台から発表される情報
土砂災害警戒情報	選択受信	広島市に発表された土砂災害警戒情報
地震情報	選択受信	広島県南西部で震度３以上を観測した地震情報
津波情報	選択受信	広島県に発表された津波警報や津波注意報
指定河川の洪水情報	選択受信	広島市を流域とする指定河川に発表された洪水予報
天気予報	選択受信	広島県南部の天気予報

※必須受信は、必ず受信していただく項目です。
選択受信は項目ごとに受信の可否が設定できます。

6　「気象警報・注意報」「地震情報」「津波情報」「指定河川の洪水情報」「天気予報」を選択した場合は、詳細設定を行います。

7　情報配信項目の設定後、設定内容の確認を行い 登録 ボタンを押すと、登録完了です。

プロジェクト名	**災害に強いまちづくりプロジェクト（その2）**
重点的取組	災害に強い施設・環境の整備・充実（主としてハード）
最終目標・効果	災害時の安全・安心な避難環境（情報伝達、避難ルート、避難場所）の確保
対象（受益者等）	住民
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） ○避難ルートの安全確保 ○集会所の整備⇒「伴中央の集会所の建設」を参照 ○防災行政無線の充実 ○広島市防災情報メールへの登録促進 ○手づくりかまどベンチの製作…下記「手順・スケジュール」及び次頁を参照 ・候補地は伴第一公園、小さな倉庫の新設又は既存の倉庫の活用 ・子どもから高齢者までの参加で製作 ・鍋・釜などの調達 ・前記「炊き出し訓練」（P20 を参照）などで活用 ○かまどベンチの次の候補地：ちびっこ広場（高架下：管理者等に設置が可能かどうか確認）、前原上の調整池近くの農地 ○伴小学校の安全対策（防災・安全性の強化） ○避難意識の啓発⇒「防災・避難対策の推進」（P20 を参照） ○要配慮者への対応⇒「防災・避難対策の推進」（P20 を参照）
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（住民の有志等）⇒町内会活動への位置づけ：部会、プロジェクトチーム等 ○地区の人材の活用（大工、左官…）
手順・スケジュール	手づくり「かまどベンチ」の製作と活用 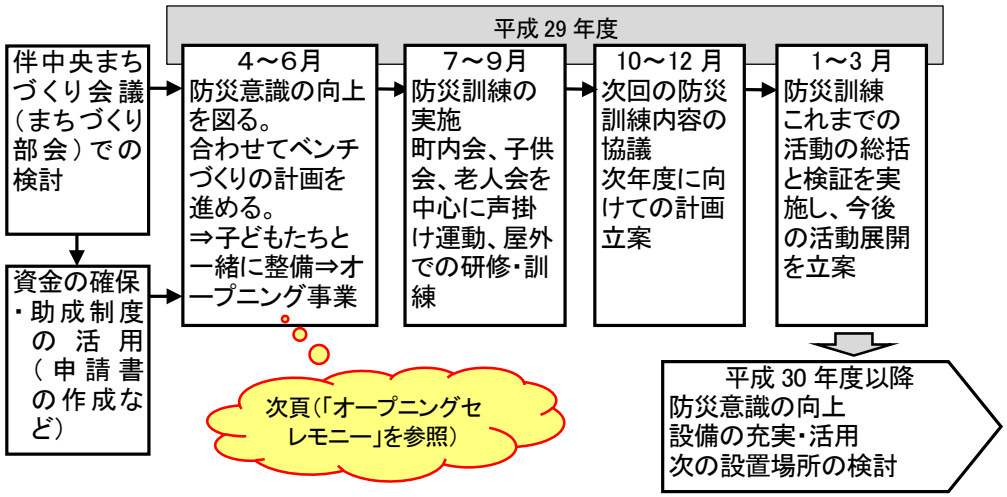 【材料（3穴の場合）】※右の写真 ○耐火レンガ：約 150 個…並型（230×114×65）換算、耐火レンガ（並型）：270 円程度／個 ※実際には半マスを組み合わせる ※下にも敷く場合で換算（右の例は敷いていない：コンクリートへの直火） ※鍋受けなどの耐火レンガ（15 個…固定しない）を含む ○耐火セメント、砂、砂利　※耐火セメン：4,000 円程度／袋（25 kg） ○座板（ベンチ）、金物、木ねじ等 ○座板固定の金物、鍵（必要かどうかは要検討）
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催…10 人程度が集まることの出来る部屋（持ち回り） ○出前講座の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用 ○手づくりかまどベンチの作成費…寄付、助成制度の活用（申請書の作成） ・「区の魅力と活力向上推進事業補助金」など
具体化の課題・留意点	○予算・費用の確保 ○関係権利者の協力

防災対策など（鳴地区）

かまどベンチ完成オープニング
セレモニーのタタキ台

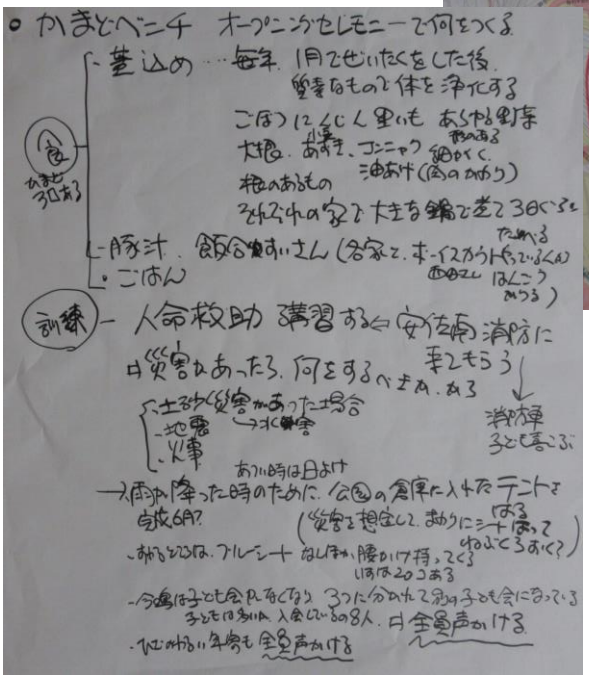

第3回まちづくり会議の検討結果
・避難場所：伴第一公園（「かまどベンチ」設置の候補地）
・避難路対策・防犯：安佐南4区 353 号線に街灯が少ない、防犯カメラの設置
・高齢化が進んでいる⇒災害時の要援護者への対応　など

第5回まちづくり会議の検討結果
・郷土料理“煮込め（にごめ）”、豚汁などの料理
・訓練として、人命救助の講習（講師：消防署）、消防車が来ると、子どもたちも喜ぶ（参加の促進）
・全員に声をかける　など

手作り かまどベンチ

美鈴が丘団地　災害時に煮炊き

かまどベンチを作る子どもたち

広島市佐伯区の美鈴が丘団地にある緑第二公園で、地元住民が手作りしたれんが製かまどが完成した。災害時の煮炊きに使うためで日頃は座板を載せてベンチとして使う。

かまどは幅2メートル、奥行き60センチ、高さ40センチで三つが並ぶ。仕上げをした22日の作業には親子連れたち約40人が参加。耐火れんがを積み上げる作業を続けた。

近く、取り外し可能な座板を付ける。11月には、地域の防災訓練で炊き出しに使うという。地元の美鈴が丘中1年迫井一歩さん(12)は「みんなで作ったので、訓練などでたくさんの人に使ってもらいたい」と話していた。

2014年8月の広島土砂災害で、有事への備えの必要性を実感した緑二丁目町内会がかまどベンチの設置を企画。市の団地活性化補助金10万円を費用に充てた。永瀬悦男会長(69)は「炊き出しがあれば人が集まる。いざというときに備えつつ、町内の連携を深められれば」と期待している。（坂本顕）

美鈴が丘団地（緑第二公園）にある「かまどベンチ」

プロジェクト名	**環境対策・保全プロジェクト（その１）**
重点的取組	伴中央・まちづくり憲章の作成と普及（環境を中心に作成）
最終目標・効果	○産業廃棄物処理事業所の立地及び土砂埋立の抑制 ○美しい自然や静かな環境など良好な生活環境の確保
対象（受益者等）	○住民 ○産業廃棄物処理、土砂埋立などの事業者
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） ○まちづくり憲章に関わる勉強会などの開催 ○まちづくり憲章（素案）の作成 ○まちづくり憲章を管理・運営する体制（態勢、担い手）の検討 ○まちづくり憲章（素案）などの住民への説明⇒意見の把握 ○まちづくり憲章（案）の作成⇒住民への説明、合意形成 ○まちづくり憲章の周知、管理・運営
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（住民の有志＋関係権利者等）⇒町内会活動への位置づけ：部会、プロジェクトチーム等
手順・スケジュール	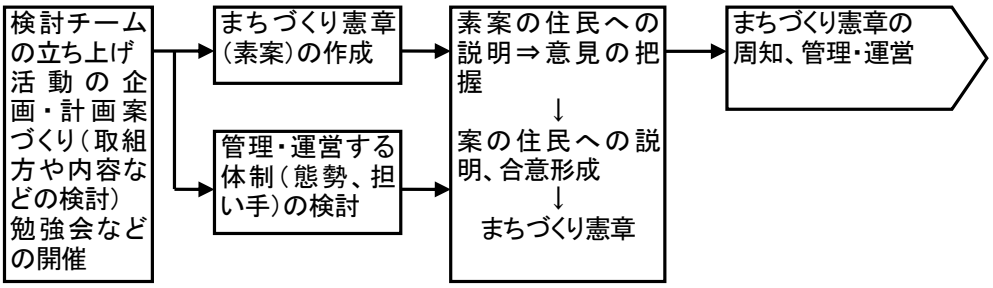
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担、助成制度の活用、出前講座の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用
具体化の課題・留意点	○住民のまちづくり憲章に関する知識・意識の高揚 ○まちづくり憲章の管理・運営の体制（態勢、担い手）づくり

甲陽園目神山地区のまちづくり憲章とは

自然環境の良好な住宅地を維持していくために，住民がより良い環境づくりやコミュニティ形成を協力して努力する事を謳ったものである。

地区内で建築等の工事を行う場合には，自治会に連絡するよう取り決められており，必要に応じて工事覚え書きを締結する。

また，こうすることで工事の段階から新しく住民になる方と自治会等が顔を合わせることができ，早期に人間関係を築くことができるといった効果もある。

まちづくり憲章（昭和５２年策定、Ｈ１６改）

１．わたし達は，昔からこの山にある自然と仲良く共生してゆく事を基本理念とし，よりよい環境づくりに積極的に参加協力します。

２．この環境を後の世代に残すため，樹木の伐採，土地の区画や形質の変更， 宅地の造成及び建築物などの工事に際して，次のことを守ります。

① これまでの目神山のまちづくりの精神を尊重し，できるだけ自然地形を残し，周囲の環境に配慮し，共にまちづくりに参加する計画にします。

② 風致地区，地区計画等の目神山に定められている法規制について，その主旨を理解の上遵守します。

③ 工事の際は，規模の大小にかかわらず事前に自治会やまびこ会に連絡します。また，「工事覚え書き」を締結し，その内容を周知徹底の上適切な工事をします。

④ 地域の安全・防災・環境保全等のため，必要に応じて地域説明会を開催します。また，計画をより考慮したものに改めます。

３．自然環境に恵まれたこの住宅地の中で互いに尊重し，共に力を合わせ， コミュニティ豊かに暮らすため，次の暮らしの約束を守ります。

① 現況の植生をできるだけ保全し，緑豊かなまちなみづくりに努めます。

② 山火事等を防ぐため，本地区内の道路全面を禁煙道路とします。

③ 自己用の駐車場を確保し，路上等の迷惑な場所に駐車しません。

④ 空地は適切に管理し，近隣に迷惑はかけません。

⑤ ゴミは所定の場所に，決められた時間に出します。

⑥ 犬や猫などのペットの糞等は，飼い主が責任を持って処理します。

⑦ 近隣に迷惑な騒音，振動等は出しません。

プロジェクト名	**環境対策・保全プロジェクト（その2）**
重点的取組	環境パトロール隊の結成と活動展開
最終目標・効果	○環境悪化の防止 ○産業廃棄物処理事業所の立地及び土砂埋立の抑制 ○美しい自然や静かな環境など良好な生活環境の確保
対象（受益者等）	○住民 ○産業廃棄物処理、土砂埋立などの事業者
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） ○環境パトロール隊の目的、役割、効果、活動内容などの検討、整理 ○環境パトロール隊の結成・参加者募集・人材育成 ○環境に関する勉強会・先進地視察の開催 ○環境パトロールのチェックシートの作成：産廃、ゴミ、野焼き、動物（死体）、墓の移動、ペットの糞など ○環境パトロールの腕章、上着等の製作 ○定期的な活動の実施（月１回など）、班に分かれて実施 ○活動の記録（写真、チェックシート、メモ）、成果・問題点などの整理 ○広島市への情報提供、意見交換、連携 ○住民等への活動状況などの紹介・周知 ○改善要請（広島市と連携）
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ（住民の有志） ○環境パトロール隊の結成（住民の有志…検討チームの拡充）⇒町内会活動への位置づけ ○継続的に活動できる体制、子ども見守り隊や清掃活動（年３回）と一緒
手順・スケジュール	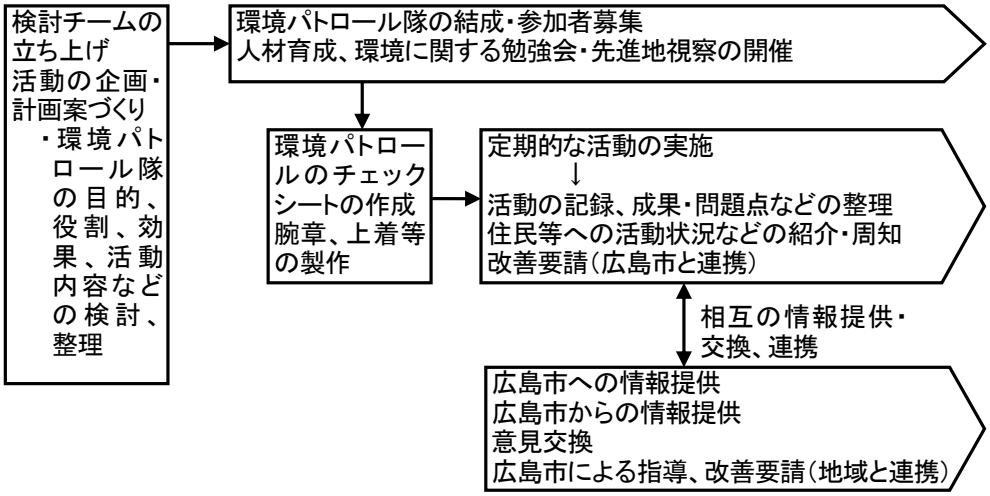
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担、助成制度の活用、出前講座の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用（申請書の作成）
具体化の課題・留意点	○住民の環境パトロール隊への理解の促進 ○住民の環境パトロール隊への参加の促進（担い手の確保）

平成24年度 都市景観大賞(国土交通大臣賞)

※http://www.mlit.go.jp/common/000212096.pdf より抜粋（アンダーライン及び一番下の写真は追加）

■地区名：甲陽園目神山地区

■面積：約 44.1ha

■所在地：兵庫県西宮市

■応募者：甲陽園目神山地区まちづくり協議会／西宮市

■審査講評：

当地区の住宅地開発では、大正時代からの歴史、昭和 30 年代の区画整理による敷地規模や用途の限定、風致地区、保安林、水辺の存在、現在に至る景観の基礎となる石井修氏の設計による複数の住宅、地区計画の決定、景観重点地区に設定と緑視率の導入、これらすべての内容が、現在の甲陽園の景観を形成、継承してきた要因である。

特に、特筆すべきことは、地区独自の「まちづくり憲章」と石井氏の住宅設計と緑の関係を詳細に示した「緑のガイドライン」と、それを見守る協議会にある。この地区に新しく設計する施主と設計者は、図面や模型を持参して、協議会の会員の前で設計内容を説明し、時には数回となる、その協議過程でガイドラインに沿うように多様な要望が出される。それらの内容は、必ずしも強制ではないが、住民の熱意と周囲の住宅のかもしだす独特の品性が、施主と建築家に、甲陽園の風格にあった質の高い景観を形成する住宅と緑地を設計しなくてはいけないという意識を醸成する。一連の住宅の多くに共通することは、地形の改変を最低限に留め、緑化によって形態を見えなくすること。そのため、住宅は敷地の地形を丁寧に読みとり、奥まった場所にひっそりと配置される。住宅へのアプローチは敷地形状に合わせて、人のみが通るヒューマンスケールな空間とし、擁壁は敷地から産出する花崗岩により、自然風に作られる。

さらに、工事にあたっては、環境を担保する「みどりの保証金預かり制度」により協議会は、施主と協定書を結び、30 万円を預かる。施工後、ガイドラインに従った工事がおこなわれれば、全額返還されるが、そうでない場合には、この預かり金で緑化など協議会による運用ができる規定となっている。米国では沿道景観の緑は、住宅地の不動産価値を形成するものとしてみなされ罰則規定があるところが多いが、日本でその実践をしているところはほとんどない。初期の設計思想が住む人を選び、そして思想を継承することでより魅力あるまちと品格のあるコミュニティを持続させていることから、都市景観大賞「国土交通大臣賞」にふさわしい。

協議会では、景観重点地区の基準検討のためまちあるきを行った。その他、景観上問題のある行為がないかのパトロールを定期的に行っている。

プロジェクト名	**コミュニティ施設整備・充実プロジェクト**
重点的取組	「つどいの場」づくりプロジェクト～憩いの館・ファクトリー・ＣＡＦＥ（カフェ）～ ※ファクトリー：本来は「工場、製作所」の意味ですが、最近では「（芸術・音楽や情報等を含め）新しいものを創造し、発信するもの」としても使用されています。
最終目標・効果	○みんなが待ち望んでいた「つどいの場」を、民間（個人）の既存施設（パン工場であった建物）を活用して具体化
対象（受益者等）	○住民（伴中央地区を越えた利用も）
取組のメニュー・内容	○まずは、企画検討チームを立ち上げ、飲みながら企画を楽しく検討する。 ⇒施設を整備し、備品の調達（各家庭の不用品）し、集える場をつくる。 ○みんなが集まれるカフェをつくる。（お歳暮等家で余ったコーヒーなどを持ち寄る） ○３月から１１月に行う朝のラジオ体操に集まった人を毎回集いの場に連れて行き、少しずつ定連さんを増やし、自然に集まる素地をつくる。 ○ウォーキングの途中に寄りたくなる場にする。 ○ガレージセール：野菜、カキ、米、不要品（再利用）などを行う。 ○若手でステキなパンを作る人を探し、来てもらう。 ○手料理教室などを行い、みんなで食を楽しむ。例えば、 ・一人暮らし高齢者がしっかり食事ができる場として活かす。 ・魚釣りで釣果があったら持ってきて、大勢で食べて、楽しむ。 ・地域で収穫した野菜や米などを、腕自慢の方が料理し、みんなで食べて、楽しむ（四季折々に楽しむ、イベントとしての開催も検討する） ○「つどいの場」に安全に集まれるようにする。（次頁を参照）など
担い手・体制	○検討チーム（企画立案など）の立ち上げ（住民の有志＋土地・建物所有者＋地区内外の関心のある人）（Ｎ、Ｓ、Ｔ＋Ｆさんの４人＋α） ○実際に取り組む、運営・参加する体制（態勢）づくり（住民の有志・グループ＋パンを作る人＋α）
手順・スケジュール	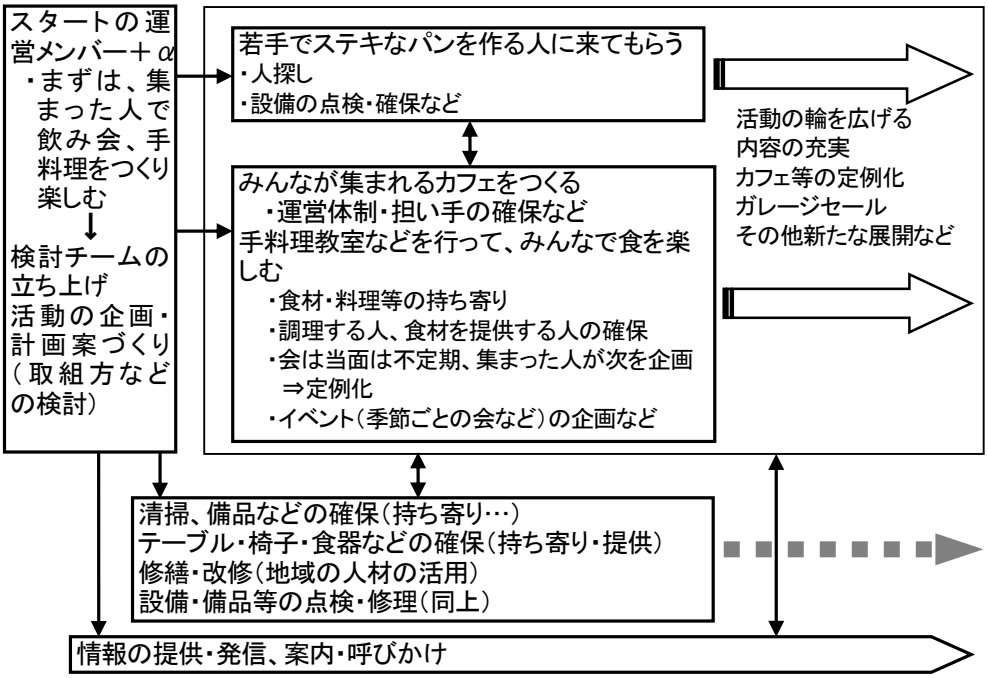
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○土地・建物所有者の承諾・協力 ○土地・建物所有者が土地活用を行う場合は、そちらを優先 ○費用はできるだけ押さえ、みんなで少しずつ出し合う ○備品等は、できるだけ再利用する。みんなで持ち寄る。
具体化の課題・留意点	○担い手（パンを作る人など）の確保 ○足りない場合の資金の確保

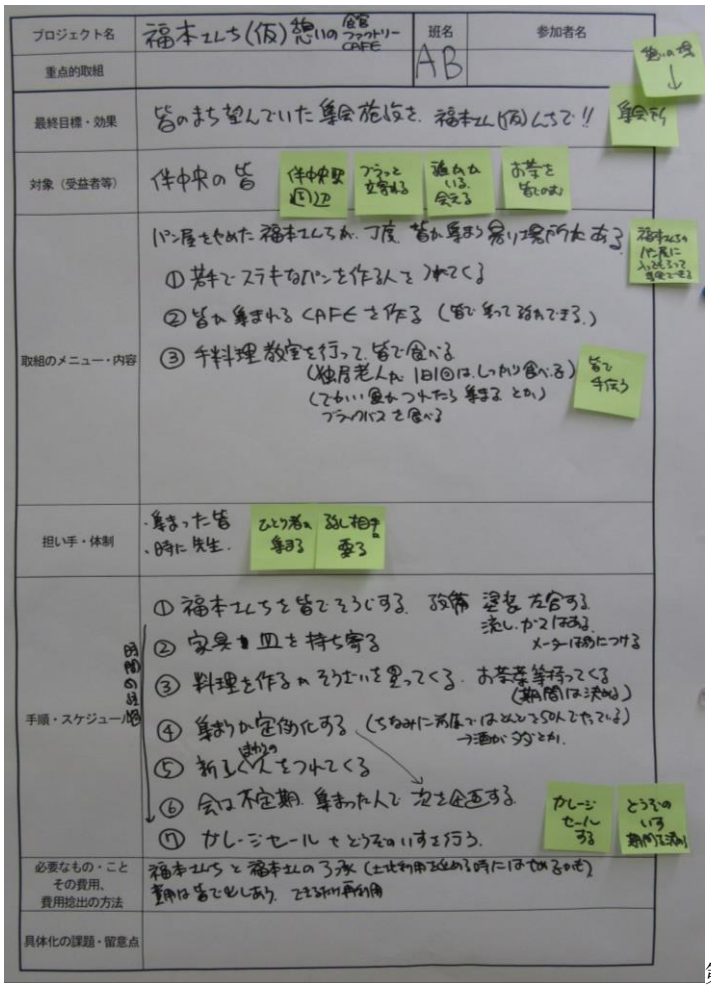

プロジェクト名	福本エムち(仮)憩いの食堂ファクトリーCAFE	班名	参加者名
重点的取組		AB	
最終目標・効果	皆のまち望んでいた集会施設を。福本エム(仮)ムちで!!		
対象（受益者等）	伴中央の皆		
取組のメニュー・内容	パン屋をもめた福本エムちが、丁度、皆が集まる憩い場所がある。 ①若手でスラキなパンを作る人を つれてくる ②皆が集まれるCAFEを作る（皆で集って話ができる。） ③手料理教室を行って、皆で食べる（独居老人が1日①は、しっかり食べる）（でもいい食がつかったら集まる とか）フラッグパンを食べる		
担い手・体制	・集まった皆、時に先生。		
手順・スケジュール	①福本エムちを皆でそうじする。設備 塗装 左官する 流し かべはる。メーターはめたつける ②家具 皿を持ち寄る ③料理を作るれ そうだいを買ってくる。お茶菓等持ってくる（期間は決める） ④集まりが定例化する（ちなみに弁屋ではとりあえず5人でたってる）→酒が少なとか。 ⑤新しくはじめる人をつれてくる ⑥会は不定期。集まった人で 力を企画する。 ⑦カレージセールやとうそのいすを行う。		
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	福本エムちと福本エムの3承（土地利用認める時にはかかるかも）費用は皆で出しあう。できるだけ無料		
具体化の課題・留意点			

「災害に強いまちづくりプロジェクト」における炊き出し訓練で出されたメニュー
（昔から食べている又は食べていた料理を含む）
↓
「つどいの場」の手料理教室などで、郷土料理などをつくってみることも

○ご飯⇒伴中央地区ならではの「ご飯」、創意工夫の「ご飯」
○むすび⇒伴中央地区で収穫された食材を具にした「むすび」
○にごめ（汁の少ない筑前煮のような料理）⇒調理方法を継承しましょう。食材を生産しましょう
○いも煮⇒伴中央地区でサトイモなどの生産を高めましょう
○豚汁⇒伴中央地区でサツマイモなどの生産を高めましょう
○とうがん（伴中央地区で生産されている）⇒冬瓜料理のバリエーションを広めましょう

第４回伴中央まちづくり会議での検討

「つどいの場」に安全に行こうプロジェクト
・安全な道、ウォーキングルートを確保する
・交差点などを安全にする（カーブミラー）
・危険な箇所を周知する、改善する
・気軽に「いこいの場」に行くことができるようにする（例：ウォーキング帰り、ラジオ体操の帰りのコーヒー…）

第５回伴中央まちづくり会議での検討

プロジェクト名	**子ども・高齢者活きいきプロジェクト**
重点的取組	高齢者等の力・能力の活用（生きがい探し）
最終目標・効果	高齢者等が地域（家の外）で楽しんでいる、役立っている伴中央地区
対象（受益者等）	○住民（高齢者等）
取組のメニュー・内容	○まずは、まちづくり部会のメンバーやまちづくり会議の参加者が各自、地域で楽しむこと、役立つことを行う。 ○有志が集まって、やってみたいこと・効果的なことを出し合ったり、整理したりする（話し合い、作業） 例えば ・ラジオ体操の後に、みんなでコーヒーを飲んで語らう…「つどいの場」が利用できるようになれば、そこでコーヒーを飲む。材料等の持ち寄り、水道光熱費のカンパ ○少しずつ仲間を増やし、各自が行っていることを連携させていく。 ○活動の情報を整理し、住民等に伝える。 ○活動の輪を広げていく。 ○将来的には、有償ボランティアのような形を検討
担い手・体制	○まずは、まちづくり部会のメンバーやまちづくり会議の参加者（行動・活動してみる） ○有志が集まる（情報交換、話し合いの場）⇒体制づくり ○情報を伝える人の確保
手順・スケジュール	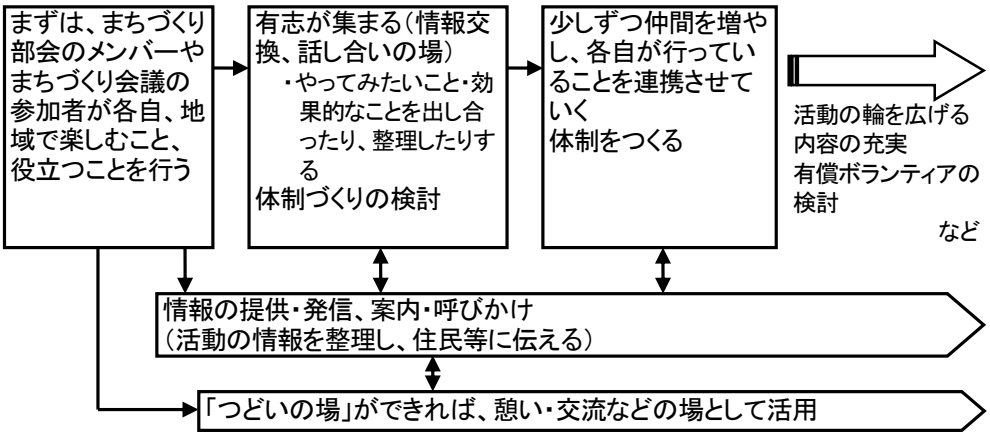
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○費用は、原則としてかけない、又は低く抑える ○機械や備品等が必要な場合は、各自が持ち寄る、又は地域で確保する ○将来的には有償ボランティアのような形を検討⇒地区でのお金の循環など ○必要に応じて保険加入の検討 ○資金が必要になった場合は助成制度の活用などを検討
具体化の課題・留意点	○担い手・参加者の確保 ○参加の輪を広げ、連携を確保すること ○情報を整理し伝える人の確保・養成、その仕組みの構築 ○参加者の安全の確保

【高齢者等の力・能力の発揮（事例）】

■水辺の環境づくりワークショップ（福山市）

○子どもから高齢者までが参加して、ごみの投棄などで汚れている堤防の環境美化や再生を検討
○作業・成果の一つとして、班ごとに模型を作成
○特に、模型づくりでは、高齢者の力が発揮され、また、活きいきとした姿が印象的
○子どもと高齢者等が模型づくりなどを通して世代間交流

堤防再生の模型づくり

作成した模型の説明

■アース・ミュージアム元宇品におけるものづくりの取組（広島市南区）

○市民、地域活動団体、学校、事業所、行政が連携して、“アース・ミュージアム元宇品”と名づけ、国立公園を含む元宇品（地域資源）の保全・活用に取り組んでいます。
○その取組の一つとして、広島市森林公園にある木材（倒木）などを利用した案内表示板の作成を行っています。また、自然観察ガイドの会を組織し、定期的に活動を行っています。高齢者等も大いに活躍しています。

森林公園での木の確保・加工
支援者（熟練した技術）の協力に感謝

小学生・中学生も参加して設置。絵は小学生が制作

説明板も森林公園の木を利用。加工は県工の協力

プロジェクト名	**地域資源発見・創出・活用プロジェクト（その１）**
重点的取組	ホタルの里づくり
最終目標・効果	○ホタルに象徴される自然が息づく地区を守り、育て、次代へ継承する ○ホタルを地区の魅力にし、愛着を深める ○ホタルを通じて、多様な交流、ふれあいあふれる地区をつくる
対象（受益者等）	○住民 ○ホタルを見に訪れる人
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり（取組方や内容などの検討） ○ホタルについて学習する。教育の一環としても取り組む（学校との連携） ○専門家の助言・指導を受ける ○担い手・参加者を確保する、拡充する、人材を育てる（学習・体験） ○ホタルが育ちやすい環境を守り、向上させる ・川（水質）をきれいに保つ ・生活排水などを改善する ・清掃美化 ・農薬を抑制する ○カワニナ（ホタルのえさ）を育てる（状況によっては、ホタルの養殖も検討） ○天敵を把握し、対策を講じる ○河川改修などにおいてはホタルが育ちやすい護岸などにする ○ホタルを活かす ・ホタル祭り ・ホタル観賞 ・観察、調査（子どもたちの取組、専門的な調査） ・情報発信
担い手・体制	○検討チーム（企画立案など）の立ち上げ（住民の有志＋地区内外の関心のある人） ○サポーター：太田川学園の方々
手順・スケジュール	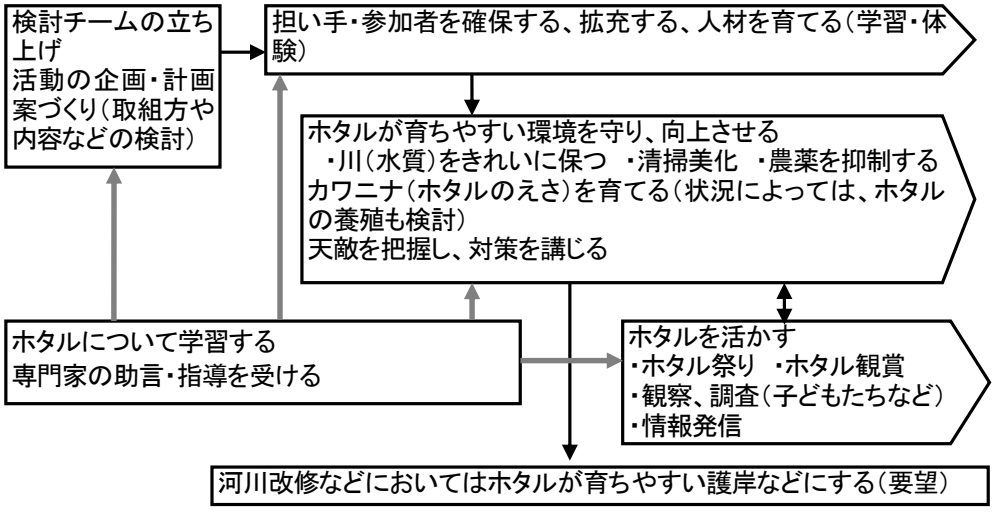
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担、助成制度の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用 ○カワニナの養殖などの設備、材料など…助成制度の活用 ○専門家の招聘や学習会…助成制度の活用 ○ホタル祭りの開催費
具体化の課題・留意点	○車で来られる場合の対策、駐車場の確保 ○安全の確保 ○担い手の確保

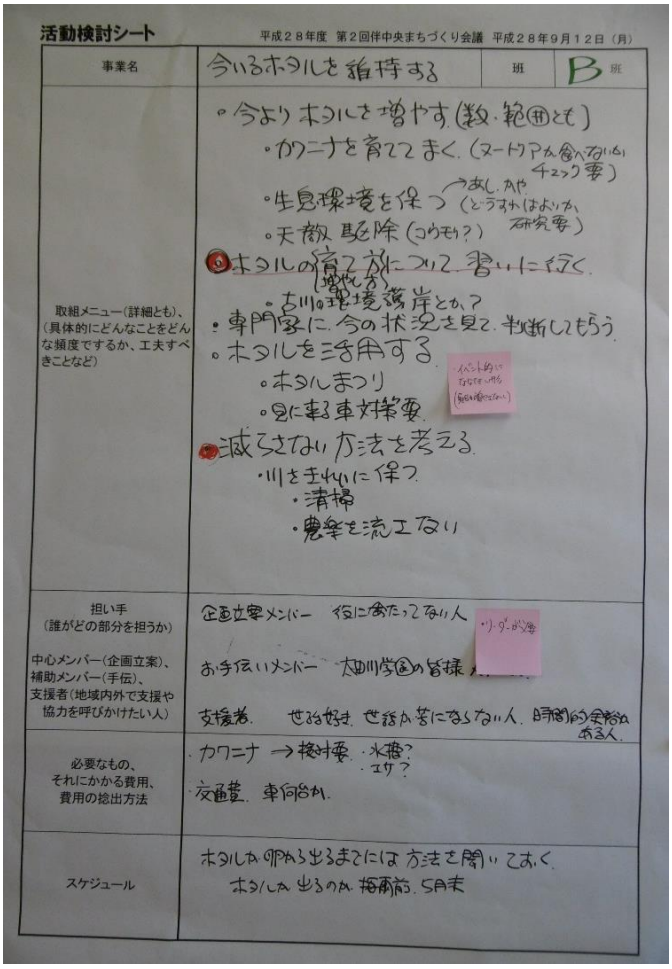

活動検討シート　平成２８年度 第２回伊中央まちづくり会議 平成２８年９月１２日（月）

事業名	今いるホタルを維持する　班 B 班
取組メニュー（詳細とも）、（具体的にどんなことをどんな頻度でするか、工夫すべきことなど）	・今よりホタルを増やす（数・範囲とも） ・カワニナを育てて撒く（ヌートリアが食べないか チェック要） ・生息環境を保つ（あし・かや どうすればよいか 研究要） ・天敵駆除（コウモリ？） ・ホタルの育て方（増やし方）について習いに行く ・古川の環境護岸とか？ ・専門家に今の状況を見て判断してもらう ・ホタルを活用する ・ホタルまつり ・見に来る車対策要 ・減らさない方法を考える ・川をきれいに保つ ・清掃 ・農薬を流さない
担い手（誰がどの部分を担うか） 中心メンバー（企画立案）、補助メンバー（手伝）、支援者（地域内外で支援や協力を呼びかけたい人）	企画立案メンバー　役に立ったことない人　・リーダーが必要 お手伝いメンバー　太田川学園の皆様 支援者　世話好き　世話が苦にならない人　時間的余裕のある人
必要なもの、それにかかる費用、費用の捻出方法	・カワニナ→接対要　・水槽？　・エサ？ ・交通費　車何台か
スケジュール	ホタルが卵から出るまでには方法を聞いておく ホタルが出るのが梅雨前　5月末

第2回まちづくり会議の検討結果

山口市の市街地を流れる一の坂川は、ホタルが生息しやすいように護岸などが整備されています。６月ごろに国の天然記念物に指定されているゲンジボタルが乱舞します。春はサクラの名所にもなっています。また、一の坂川やホタルを活かした地域活動も行われています。

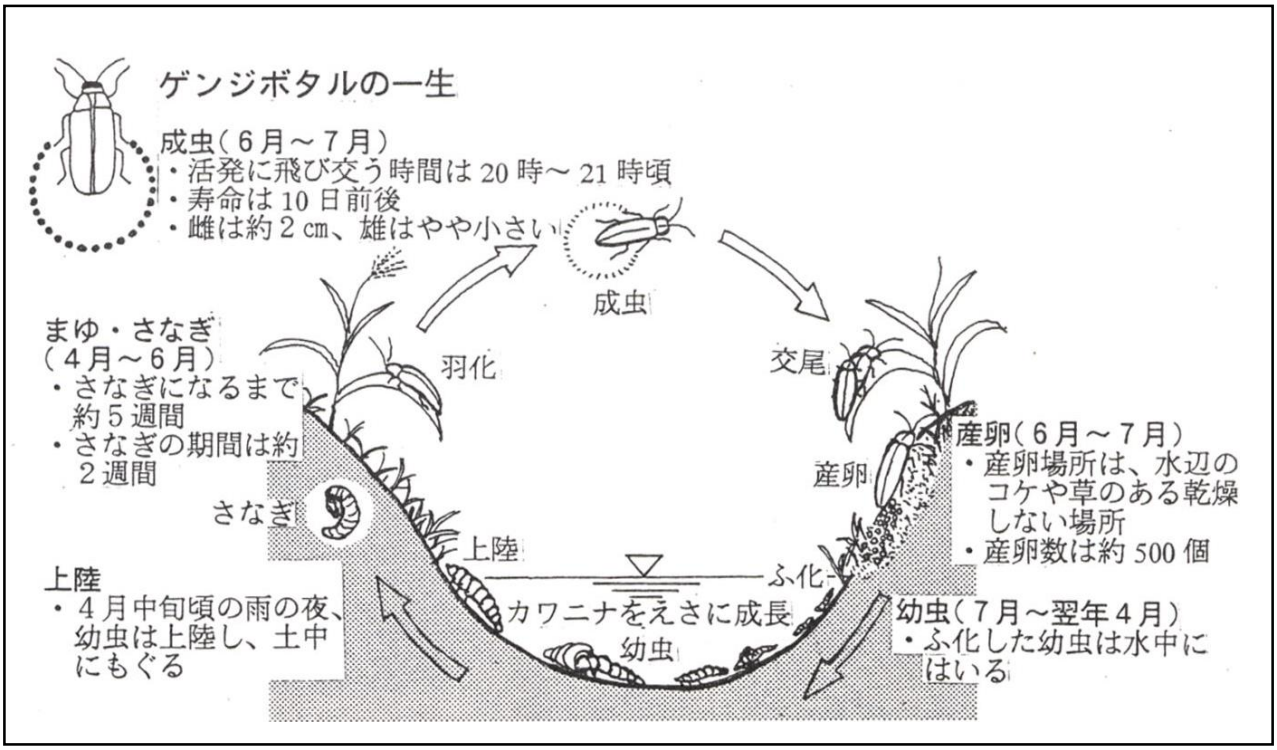

プロジェクト名	**地域資源発見・創出・活用プロジェクト（その２）**
重点的取組	花いっぱいのまちづくり（緑いっぱい）
最終目標・効果	○美しい地区づくり（景観：花、活動） ○花づくり、清掃美化を通じて、みんなでまちづくりを進める地区を醸成
対象（受益者等）	○住民 ○伴中央を訪れる人、通る人
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒企画・計画案づくり（話し合い、作業） ○「花いっぱいのまちづくりプラン」（基本的な方針や取組方など）の作成 ⇒普及：情報提供、体験・学習機会の確保 ○プランター等の確保 ・間伐材などで製作することを検討（専門の人、高齢者等の力の活用） ・種、苗、土、肥料などの確保 ○取り組むところ ・個人宅、民間敷地（自主的取組：出来るところで行ってもらう） ・公共空間：場所を選定(植樹の有効活用など)、広島市等との協議⇒承諾・支援 ○維持管理、清掃美化 ・公共空間の水やり、草取り（分担・連携） ○庭・花自慢大会（紹介、コンテスト、見学、交流） ○広島市の助成制度、広島県道路里親制度などの活用の検討
担い手・体制	○検討チーム（企画立案など）の立ち上げ（住民の有志＋地区内外の関心のある人） ○実際に取り組む体制（態勢）づくり（住民の有志＋民間事業所＋地区内外の関心のある人＋広島市など）
手順・スケジュール	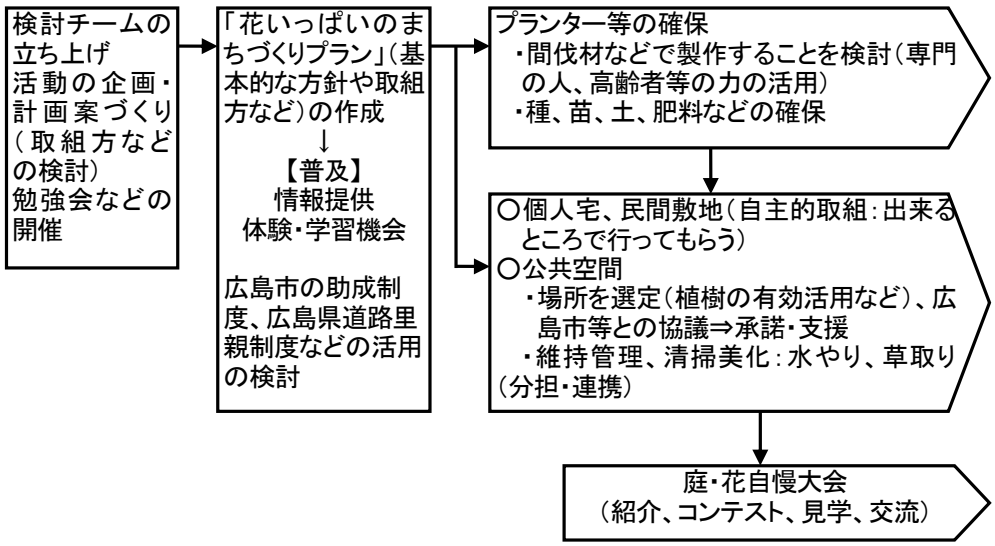
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催（会議費）…参加者の負担 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担 ○材料費等（プランター、木材、工作機器（原則、持ち寄り）、種・苗、土、肥料など） ○維持管理の備品（作業の備品など）
具体化の課題・留意点	○担い手の確保 ○資金の確保 ○住民等の啓発、協力者（参加者）の確保

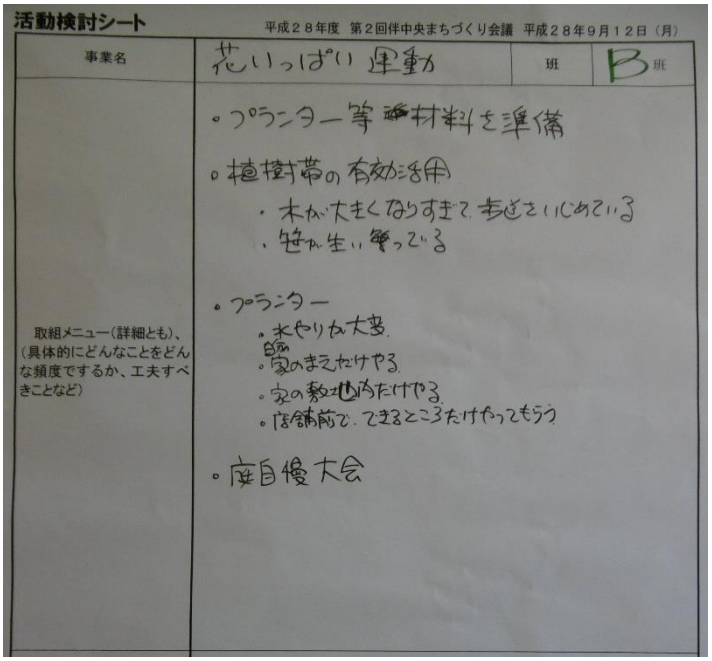

活動検討シート　平成２８年度 第２回伴中央まちづくり会議 平成２８年９月１２日（月）

事業名	花いっぱい運動	班	B班
取組メニュー（詳細とも）、（具体的にどんなことをどんな頻度でするか、工夫すべきことなど）	・プランター等材料を準備 ・植樹帯の有効活用 ・木が大きくなりすぎて去年さいしめている ・草が生い茂っている ・プランター ・水やり大変 ・家のまえだけやる ・家の敷地内だけやる ・店舗前で、できるところだけやってもらう ・庭自慢大会		

第2回まちづくり会議の検討結果

県民まちなみ緑化事業の取組
緑化面積：500 ㎡
（西宮市甲陽園目神山地区　まちづくり協議会）

霞フラワーガーデン。霞庚午線の事業用地の暫定利用（広島市南区）

建物の敷地内を緑化する際の助成など

■民有地緑化推進事業補助金　（事業主体：広島市緑政課）

民有地の緑化を促進するため、建築物の新築等に伴い行う緑化工事に対し補助する制度です。

1　対象地区：市街化区域等
2　敷地面積：１，０００平方メートル以上
3　補助対象：条例で定める割合を一定量上回る緑化工事
4　補助金額：条例で定める割合を超える緑化施設等の整備費の２分の１（上限５０万円）

■民間建築物等緑化事業補助金　（事業主体：公益財団法人広島市みどり生きもの協会）

民有地の緑化を促進するため、建築物の新築等に伴い行う緑化工事に対し補助する制度です。

1　対象地区：市街化区域等
2　敷地面積：５００平方メートル以上１，０００平方メートル未満
3　補助対象：一定割合（条例で義務付けられた緑化率を準用）を超える緑化工事
4　補助金額：一定割合を超える部分の緑化施設の整備費の２分の１（上限５０万円）

■緑のカーテン設置補助金　（事業主体：公益財団法人広島市みどり生きもの協会）

民有地の緑化を促進するため、緑のカーテンの設置費用に対し補助する制度です。

1　対象：市内に居住地を有し、緑のカーテンを市内に設置する方
2　補助金額：プランター、支柱、ネット等緑のカーテンの設置に要する経費の２分の１（上限１万円）
3　その他：交付は、１世帯または１事業所につき３年間に１回

■記念樹緑化事業　（事業主体：公益財団法人広島市みどり生きもの協会）

民有地の緑化を促進するため、記念樹を贈呈する事業です。

1　対象
　当該年度に、誕生や成人、結婚など人生の記念となる節目を迎える市民（予定の方を含む。）のうち、当該者の居住する敷地内に記念樹を植えることができる方
2　内容：決められた樹種のうちから１本を選択し贈呈

■魅せる花づくり事業　（事業主体：公益財団法人広島市みどり生きもの協会）

民有地の緑化を促進するため、多くの人が見ることのできる場所に設置する、花壇や花を植えたプランターに対し補助する制度です。

1　対象
　市内に居住する個人または所在する事業所等で、多くの人が見ることのできる場所（道路）に花壇や花を植えたプランター等を設置すること
2　補助金額：植栽に必要なプランターや種苗、土等で購入費用の２分の１（上限１万円）
3　その他：交付は、１世帯または１事業所につき３年間に１回

プロジェクト名	**地域資源発見・創出・活用プロジェクト（その３）**
重点的取組	地域資源（自然、歴史文化など）の再発見と活用
最終目標・効果	○地域資源を住民の多くが知っている ○地域資源が活かされている ⇒地域への愛着の醸成、地域のＰＲ ○健康づくりなどで利用されている
対象（受益者等）	○住民、伴中央地区の出身者、来訪者等
取組のメニュー・内容	○既存の活動（権現峠の自然を守る会）を母体とした検討チームづくり ⇒企画・計画案づくり（話し合い、作業） ○地域資源（自然、歴史文化など）を再発見・再確認 ・みんなで地域資源（よく知られた資源、隠れた資源…）やその現状を出し合う（机上） ・現地をたずねて状況を把握する⇒守り方、活かし方などを考える ○大学などと連携して、様々な取組、具体化の方法などを考える ○マップなどをつくる…現在ある又は作成予定のマップ（あさみなみ散策マップ、沼田お宝発見散策マップなど）との違いや特徴、ねらいなどを明確にする ○案内表示板などを設置する ○地域の伝統行事などを活性化する、復活させる（担い手を確保する） ○高齢者（長老）など地域の歴史、伝統行事などに詳しい人から話を聞き、記録する ⇒マップに取り入れることを検討する ○ボランティアガイドを養成する ○地域資源などの情報を広く提供・発信する ○地域住民がまち探訪、健康づくりなどで利用する ○補助金申請（申請書の作成）など
担い手・体制	○「権現峠の自然を守る会」が中心となって取組を推進（新たな参加者を加える） ○大学（大学生、教職員）との連携
手順・スケジュール	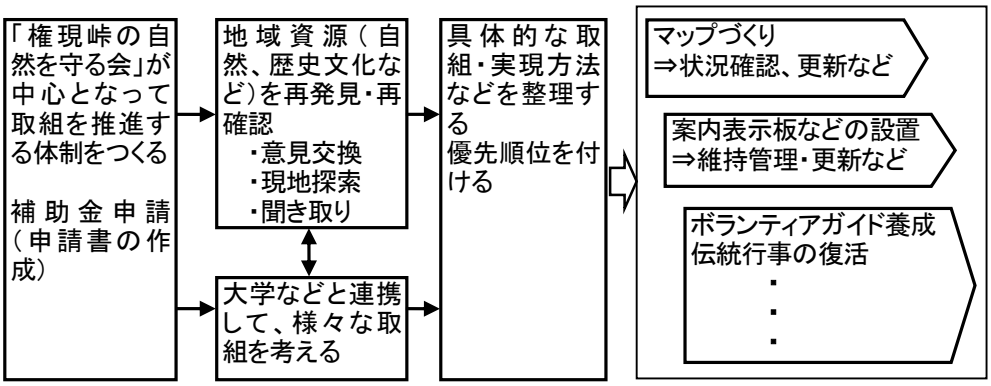
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○必要に応じて先進地視察…参加者の負担 ○印刷費（マップ） ○木材などの確保 ○材料費等（案内表示板） ○工具など（各自、地区で確保） ○助成制度の活用
具体化の課題・留意点	○資金の確保 ○編集・デザインなどのできる人材の確保 ○案内表示板設置の場所の確保（地権者等の同意）

【マップづくりの手順イメージ】

あさみなみ散策マップ～伴ルート／奥畑ルート～
市民参加で平成 19 年３月に作成、平成 23 年２月に改訂

マップづくりのチームをつくる
- 子ども～高齢者、男性・女性
- 大学生の協力・参加
- マップづくりなどに詳しい人（サポーター…）など（途中からの参加も歓迎）

⇩

現在あるマップの確認と新たなマップの企画づくり
- 現在あるマップを集める（他の地域、参考にあるデザイン・内容のものも）
- 伴中央地区のマップをどのようにするかの大枠を考える（だれを対象、何を載せるか…）
- HP等での情報提供も考慮する
- 予算確保の方法、概ねの費用等（作業費、飼料費、消耗品費、印刷費…）を検討する

⇩

地域資源などを調査及び確認・整理する
- 現地調査
- 文献・資料などの調査
- 詳しい人（地区内外、学識経験者…）から話を聞く、情報やアドバイスを得る

↓

地域資源などの情報・内容等を整理する
- 個々に整理する（カードの作成）
- 分類ごとに整理する
- 関連するものをつなぐ（ストーリーをつくる）
- マップに落とす

⇩

マップを編集・デザインする
- 現在あるマップを集める（他の地域、参考にあるデザイン・内容のものも）

↓

- マップの大きさ・形状・折り方などを決める
- 編集・デザインする

⇩

印刷⇒配布・公開・活用
- マップを活かしたイベント等の開催
- 学校などでの活用
- 家族や住民一人ひとりでのマップ活用（健康づくり、ピクニック、歴史探訪、自然観察…）
- マスコミの活用
- HP（利用できるHPがあれば）等での公開

マップの管理、情報の確認（更新）
- 必要に応じて情報の更新（データ等での更新）
- 資金が確保できれば改訂版の作成

予算を確保する（助成制度の活用など）

プロジェクト名	**情報の共有化・発信と人育てプロジェクト**
重点的取組	情報の提供・発信
最終目標・効果	○住民がまちづくりなどの情報を知っている（情報の共有化） ○必要な情報がリアルタイムで伝わる ○伴中央地区のＰＲ
対象（受益者等）	○住民、伴中央地区出身者、その他情報の必要な人
取組のメニュー・内容	○情報通信技術を有する人を確保する（町内会として頼む、支援する）⇒町内会に「広報・情報部会」（仮称）を設置 ○住民にほしい情報、関心のある情報を聞く ○まず、魅力ある情報紙（ニュースレターなど）を作成する（創刊号）。徐々に内容の拡充や魅力づくりを進める。町内会新聞との調整・連携又は一体化 ○担い手・協力者等を増やす、育てる（情報通信技術を有する人、まちの「記者」、地域情報提供者…） ○大学（大学生、教職員）との連携、技術・デザインの支援 ○「こむねっとひろしま」、その他、広島市や連合町内会等のＨＰの活用 ○ＨＰ・情報紙などのデザインの工夫 ○伴中央地区のロゴ・エンブレムづくり（公募、大学の支援・協力・参加…） ○緊急情報を伝える仕組み（メールの登録制度など）づくり（防災、クマ出現…） ○「ちゅピＣＯＭ」（光ケーブル）の加入支援（町内会）の検討：防災・安全など ○町内会に入っている人と入っていない人の情報格差の軽減 ○情報内容や伝達方法の工夫・充実 ○情報セキュリティの確保
担い手・体制	○情報通信技術を有する人、情報を集める・提供する人、情報をまとめる人、発信する人の確保（地区内外の人材の活用） ・個人に過度な負担がかからないようにする（輪番制など） ・楽しみながら取り組むことのできる雰囲気づくり ○担い手を増やす、育てる ○大学（大学生、教職員）との連携
手順・スケジュール	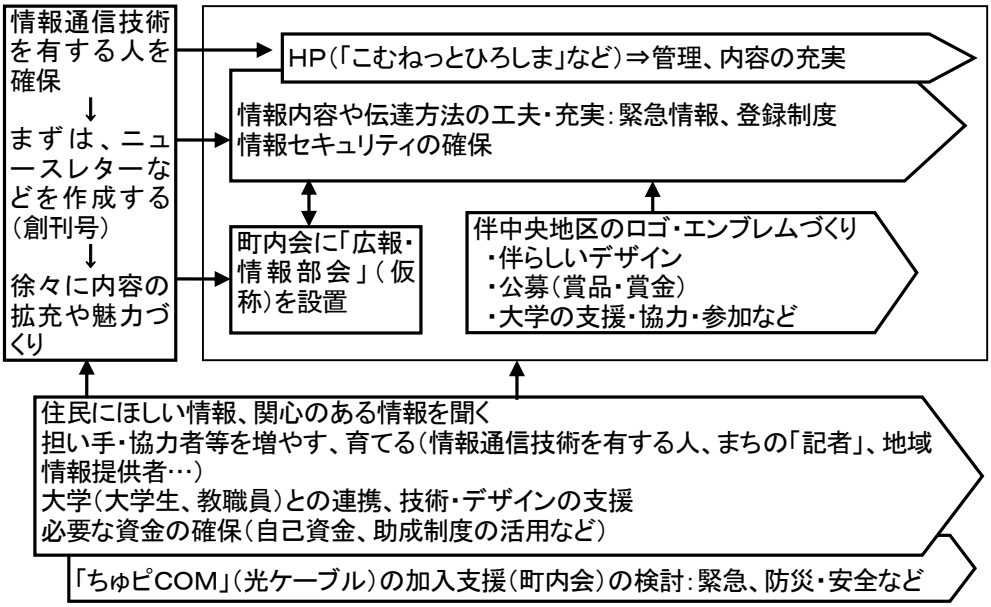
必要なもの・ことその費用、費用捻出の方法	○ＨＰの開設の費用 ○紙媒体を利用する場合の印刷費（コピー代など） ○費用を積み上げて、どのぐらい必要か確認する ○助成制度の活用
具体化の課題・留意点	○情報通信技術を有する人の参加を増やす取組や養成 ○編集・デザインなどのできる人材の確保 ○ＨＰの開設（連合町内会など）

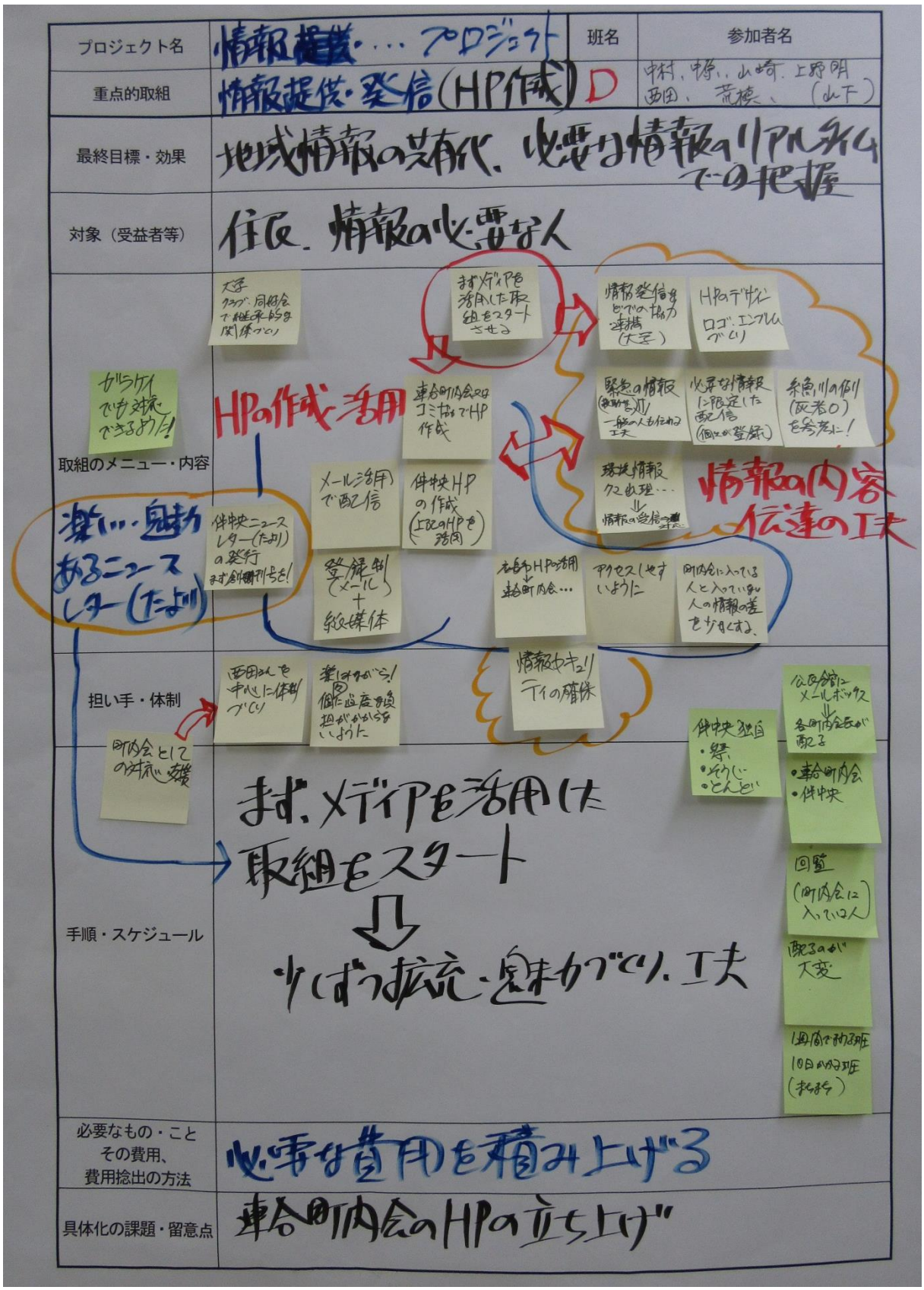

第4回まちづくり会議の検討結果

第５章　まちづくり計画の推進体制と運営

１　計画の推進体制

まちづくり部会（町内会）がリードしながら、まちづくり会議の参加者をはじめとする住民、その他支援者などにより、実際にまちづくり（プロジェクトなどの）活動を行うチーム、実行委員会などの立ち上げを目指します。

取組（プロジェクト）を具体化する方法（取組方）としては、優先度の高い取組を行うことの他に、先ず第一歩として、できること（行いやすいこと）を行ってみることも考えられます。

いずれにしても、取組・活動の途中段階から、評価できる点（良い点）、問題点などを把握するとともに、ＰＤＣＡサイクル（Plan：計画→ Do：実行→ Check：評価→ Act：改善）の考え方を取り入れながら、次の段階に活かすことが大切です。

こうしたことを積み重ねながら、取組を継続・発展させたり、新たな取組を具体化させたりすることが期待されます。

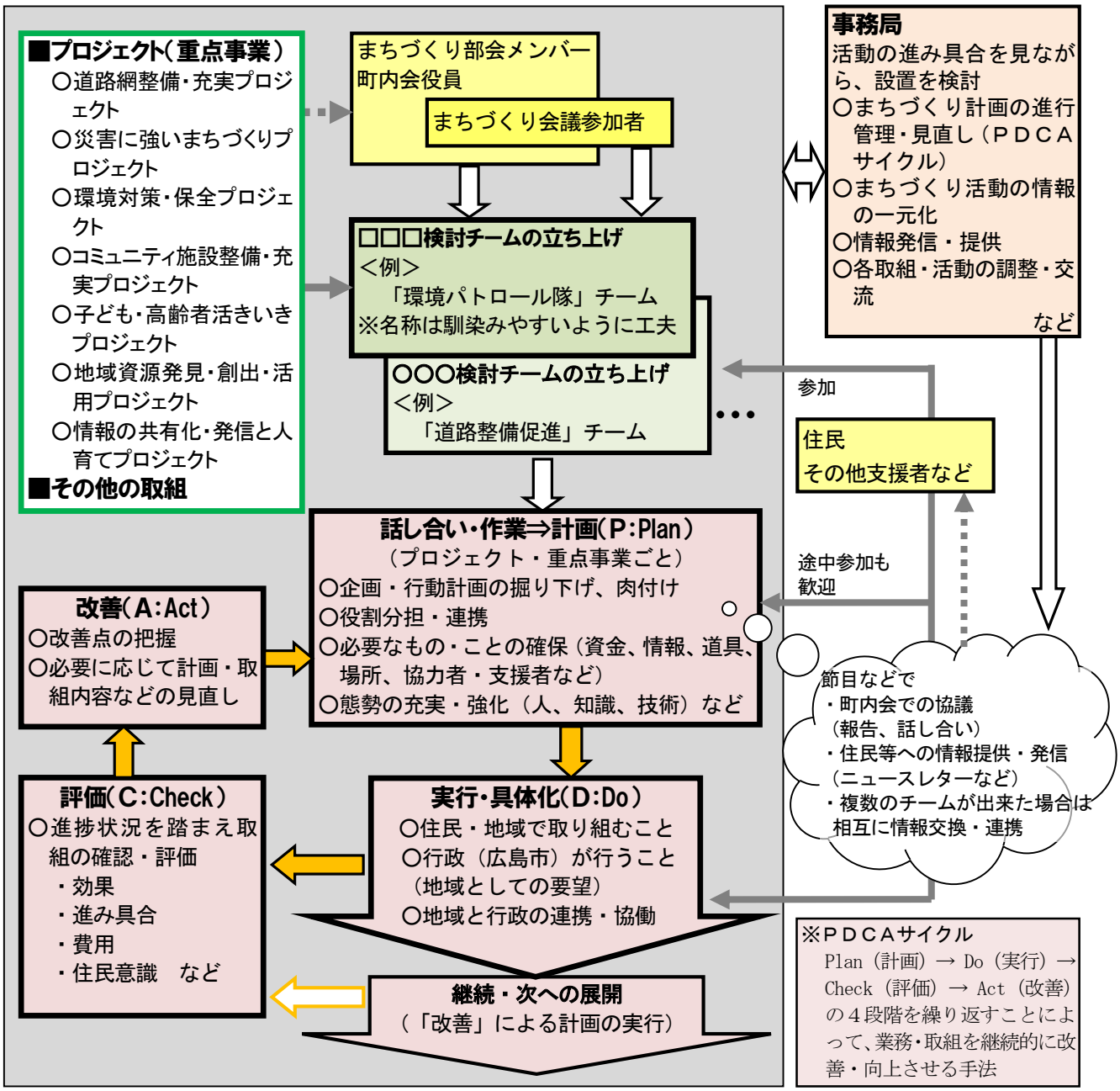

２　計画の進行管理・運営と具体化に向けた課題

伴中央まちづくり計画を具体化していくためには、前記の担い手の確保と体制（態勢）づくりが不可欠ですが、それと並行しながら、この計画や伴中央まちづくり会議の成果などの情報の提供と共有化も取組の前提となります。

こうした取組の前提・基盤となることを整えながら、具体的な行動・成果を積み上げて行くことがまちづくりの展開には重要です。

ここでは、前記の「計画の推進体制」で示した内容を含め、時系列的に計画の進行管理・運営と具体化に向けた課題を整理します。

■伴中央まちづくり会議の成果などの情報の提供と共有化（下記の取組にも共通）

伴中央まちづくり会議の成果などを、住民等に伝え説明しながら、プロジェクトなどが住民等に共有化されることが大切です。

また、下記の取組を含め、住民等への情報の提供と共有化、参加の呼びかけ、及び必要に応じて広く情報を発信することが求められます。

■優先順位の検討、まず取り組むことの方向づけ

重点的取組又はそのメニューの中から、まず実行してみること、実現できるものを１つ又は複数設定し、それを実行することが効果的で、次への展開につながると考えます。

■コアとなる担い手の確保、実行委員会等の立ち上げ（まず取り組むこと）

実行する取組を担う中心的なメンバーの結集を図り、検討チーム・実行委員会等を立ち上げる必要があります。

■まず取り組むことの企画・実施計画等の立案（必要に応じて助成制度を活用）

実行委員会等により、まず取り組むことについて、具体的な内容や時期、対象、必要な資金・備品、情報発信などを煮詰め、実施計画等を立案する必要があります。

また、必要な資金を確保するため、助成制度を活用することも考えられます。その場合、申請書の作成などが必要となります。

■まず取り組むことの担い手・支援者などの確保

実際に取組を実行するに際しては、実行委員会等のメンバーだけでは対応できない場合があり、そうしたときには、担い手や支援者などを確保する必要があります。

■まず取り組むことの準備・実行

担い手や支援者等が分担・連携しながら、実施計画等に基づき準備し、取組を実行することになります。

■取組のプロセス、結果の振り返り⇒次の取組への反映・展開

取組が終わった段階、又はそのプロセスの節目などにおいて、評価できる点（良い点）、問題点などを明らかにし、次につなぐ課題・内容などを明らかにする必要があります。こうした課題などを踏まえ、次の取組を展開させることが効果的です。

つまり、前記の「１　計画の推進体制」で示したＰＤＣＡサイクルを取り入れることです。

■ワークショップの成果の見直し・深化、次の取組の展開・発展

取組のプロセス、結果の振返りを踏まえながら、伴中央まちづくり計画を必要に応じて見直したり、深化させたりするとともに、次の取組を展開・発展させることが期待されます。

こうしたプロセス・取組を積み重ねることによって、目指すまちの姿（将来像）「安全・快適で、自然と田園文化が彩る『暮らし活きいき“ふるさと”伴中央』」を築いていくことになります。

■持続的に取り組む人づくりと人的ネットワークの拡充

まず取り組むことから次への展開などの取組・活動を積み重ねる中では、地区における人材の把握や活用を図るとともに、地区内外の多様な主体・人材の協力・支援、参加を得ることがまちづくりの推進力になります。その過程では、住民のまちづくり意識の醸成、更にはまちづくりを支える担い手の育成も大切です。

また、まちづくりに関わる主体・人材のネットワーク化を図り、情報の伝達や協力・支援・参加の円滑化などにつなげることが期待されます。

【計画の進行管理と具体化に向けた課題（時系列的な整理）】

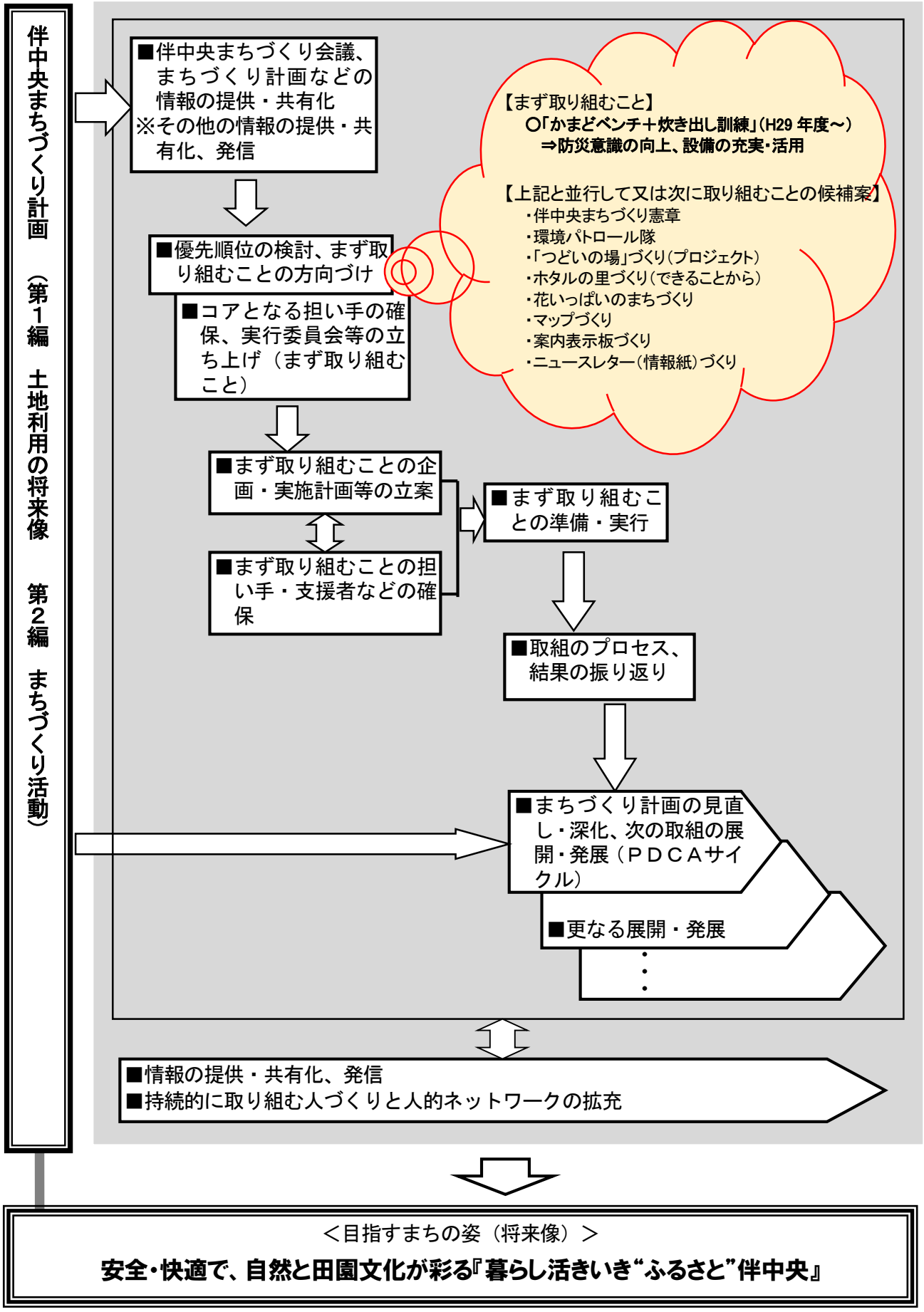

参考資料

〇主として道路・公園に関する検討結果（意見の整理）

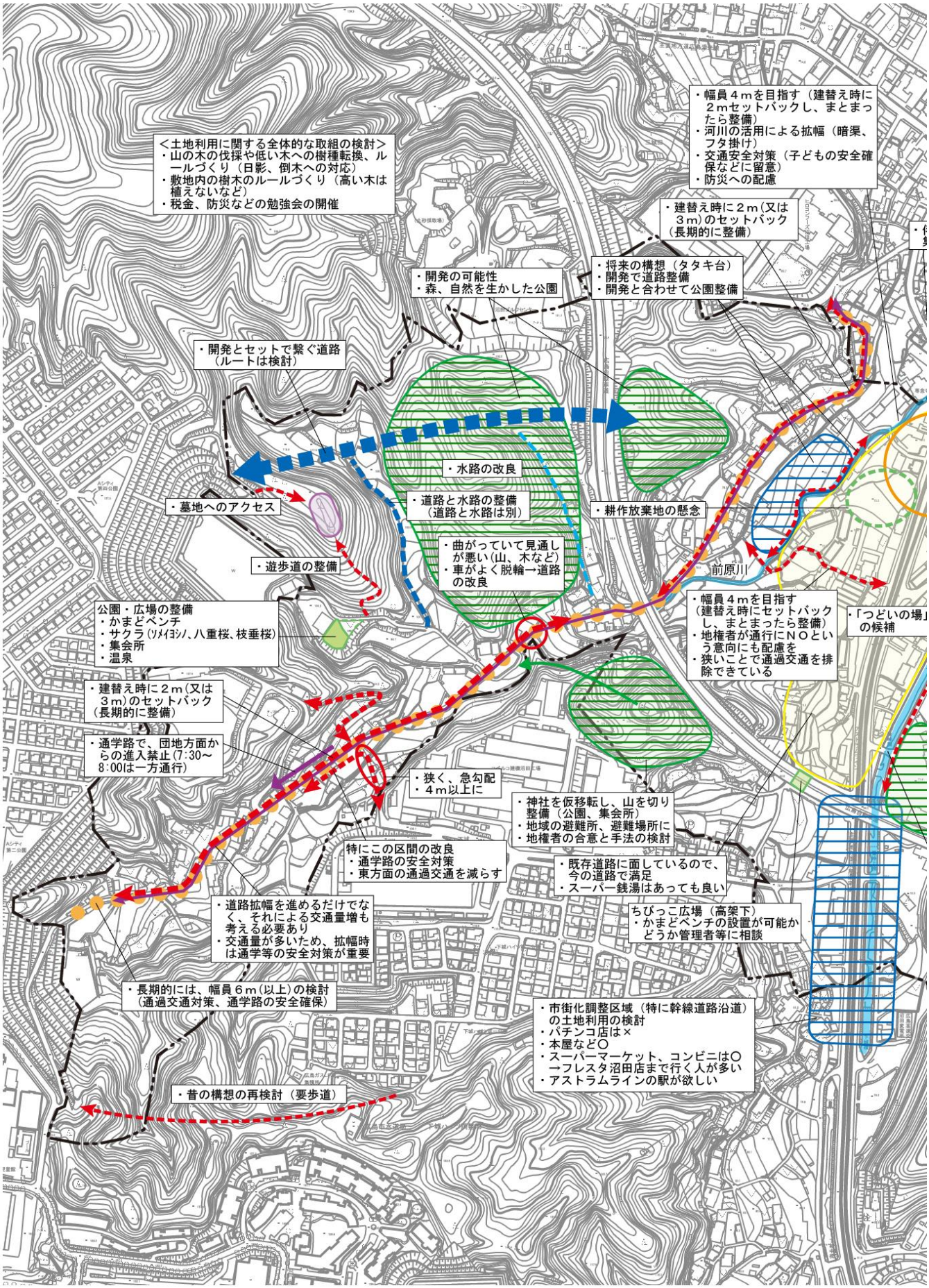

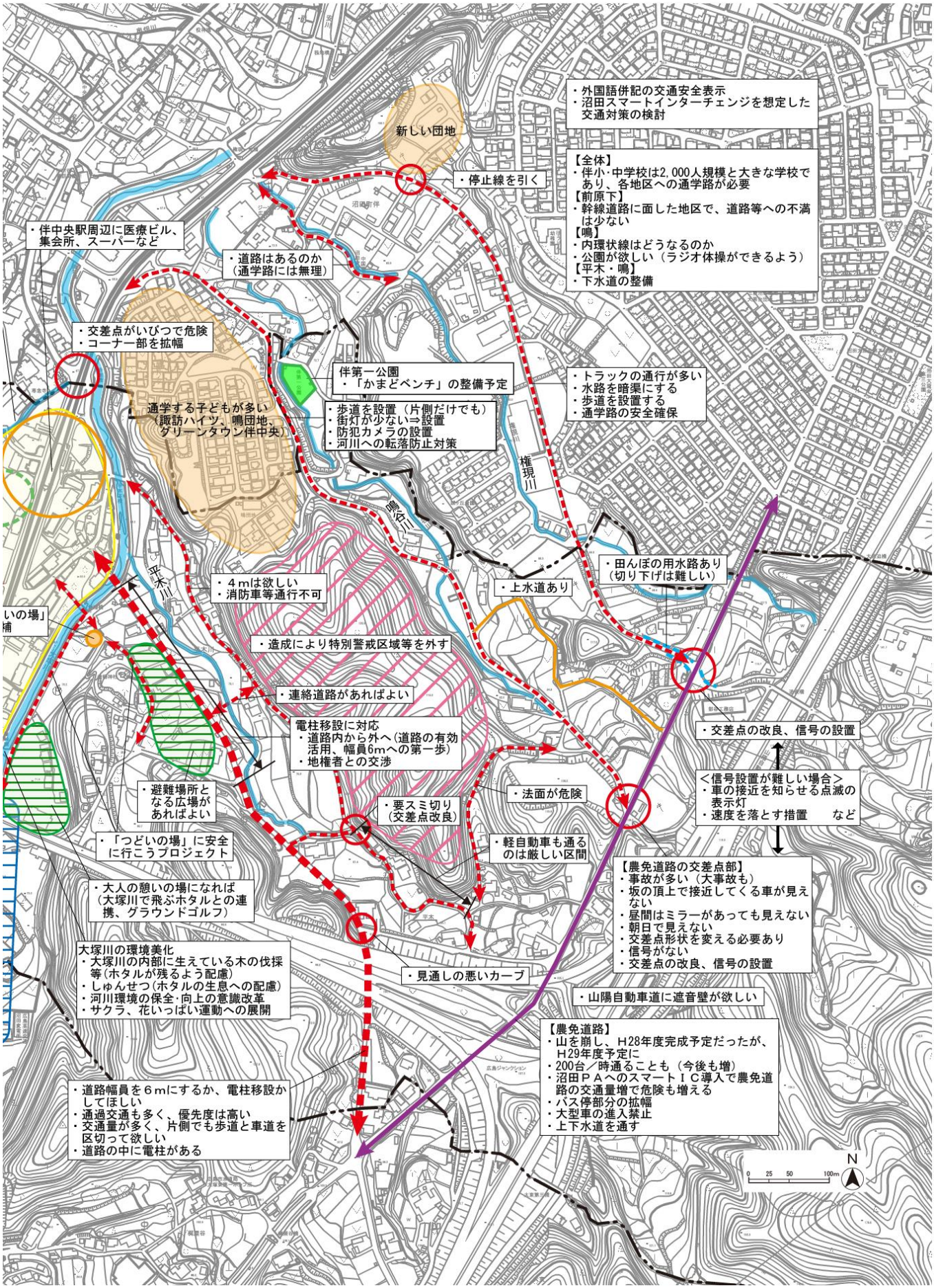
・外国語併記の交通安全表示
・沼田スマートインターチェンジを想定した交通対策の検討
新しい団地
【全体】
・伴小・中学校は2,000人規模と大きな学校であり、各地区への通学路が必要
【前原下】
・幹線道路に面した地区で、道路等への不満は少ない
【鳴】
・内環状線はどうなるのか
・公園が欲しい（ラジオ体操ができるよう）
【平木・鳴】
・下水道の整備
・停止線を引く
・伴中央駅周辺に医療ビル、集会所、スーパーなど
・道路はあるのか（通学路には無理）
・交差点がいびつで危険
・コーナー部を拡幅
伴第一公園
・「かまどベンチ」の整備予定
・トラックの通行が多い
・水路を暗渠にする
・歩道を設置する
・通学路の安全確保
通学する子どもが多い（諏訪ハイツ、鳴団地、グリーンタウン伴中央）
・歩道を設置（片側だけでも）
・街灯が少ない⇒設置
・防犯カメラの設置
・河川への転落防止対策
権現川
農中川
平木川
・田んぼの用水路あり（切り下げは難しい）
・上水道あり
・４ｍは欲しい
・消防車等通行不可
・造成により特別警戒区域等を外す
・連絡道路があればよい
電柱移設に対応
・道路内から外へ（道路の有効活用、幅員6mへの第一歩）
・地権者との交渉
・交差点の改良、信号の設置
＜信号設置が難しい場合＞
・車の接近を知らせる点滅の表示灯
・速度を落とす措置　　など
・避難場所となる広場があればよい
・法面が危険
・要スミ切り（交差点改良）
・「つどいの場」に安全に行こうプロジェクト
・軽自動車も通るのは厳しい区間
【農免道路の交差点部】
・事故が多い（大事故も）
・坂の頂上で接近してくる車が見えない
・昼間はミラーがあっても見えない
・朝日で見えない
・交差点形状を変える必要あり
・信号がない
・交差点の改良、信号の設置
・大人の憩いの場になれば（大塚川で飛ぶホタルとの連携、グラウンドゴルフ）
大塚川の環境美化
・大塚川の内部に生えている木の伐採等（ホタルが残るよう配慮）
・しゅんせつ（ホタルの生息への配慮）
・河川環境の保全・向上の意識改革
・サクラ、花いっぱい運動への展開
・見通しの悪いカーブ
・山陽自動車道に遮音壁が欲しい
【農免道路】
・山を崩し、H28年度完成予定だったが、H29年度予定に
・200台／時通ることも（今後も増）
・沼田ＰＡへのスマートＩＣ導入で農免道路の交通量増で危険も増える
・バス停部分の拡幅
・大型車の進入禁止
・上下水道を通す
・道路幅員を６ｍにするか、電柱移設かしてほしい
・通過交通も多く、優先度は高い
・交通量が多く、片側でも歩道と車道を区切って欲しい
・道路の中に電柱がある
N
0 25 50 100m